

芦屋市都市計画マスタープランの改定について

【説明事項③】

# 芦屋市都市計画マスタープラン(素案)

## 目 次

### 序章

1. はじめに	3
---------	---

### 第1章 現況と改定の方向性

1. 芦屋市の特性	9
2. 現況と課題	11
3. 市民アンケート結果の概要	18
4. 全国的な潮流	29
5. 改定の視点	30

### 第2章 全体構想

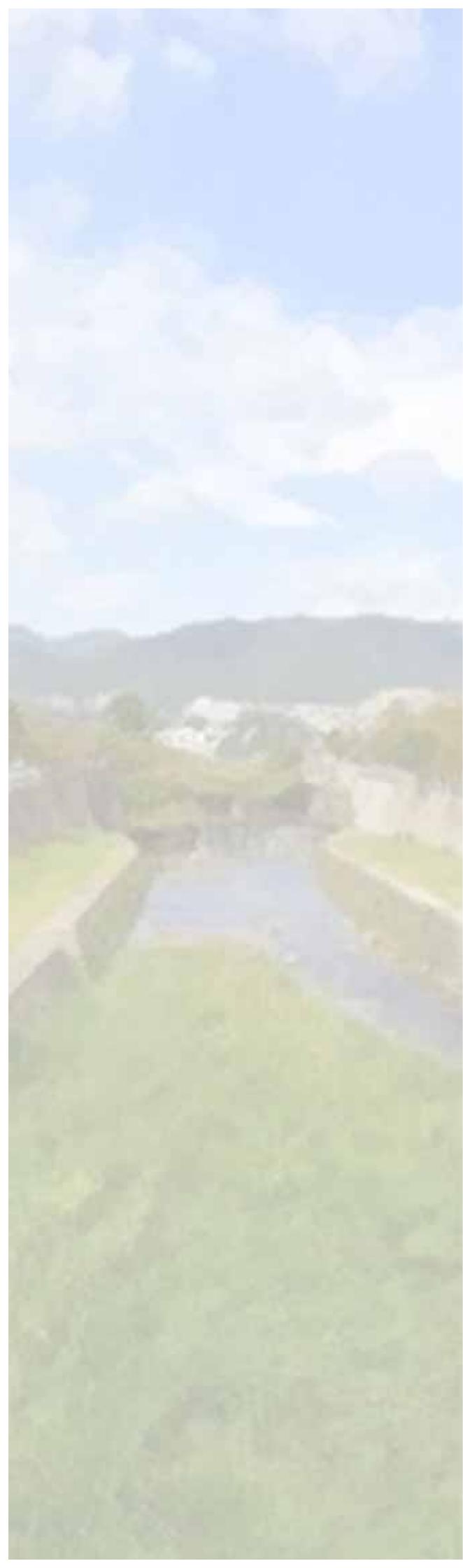
1. 目指すべき将来像	33
2. 将来都市構造	37
3. まちづくりの整備方針	42

### 第3章 地域別構想

1. 地域区分と地域別構想の考え方	63
2. 北部地域のまちづくり方針	64
3. 山手地域のまちづくり方針	69
4. 中央地域のまちづくり方針	74
5. 芦屋浜地域のまちづくり方針	79
6. 南芦屋浜地域のまちづくり方針	84

### 資料編





# 序章

---

## 1 はじめに



# 1 はじめに

## (1) 計画改定の背景

「芦屋市都市計画マスタープラン」(以下、「本マスタープラン」)は、本市の特色を踏まえた目指すべき都市像とその実現のため、具体的な方針を示すものとして平成17年(2005年)に策定しました。

本市は、阪神・淡路大震災(平成7年(1995年))により甚大な被害を受けましたが、新たな市街地の整備や社会基盤整備などの復旧・復興のまちづくりを推進してきました。

また、本マスタープランのまちづくりの理念に基づき、緑豊かで高質な都市空間づくりの推進や、人にも環境にも優しく文化を育む活力ある国際文化住宅都市として、芦屋らしい品格のある景観や良質な住宅環境を形成してきました。

しかし近年では、人口減少・少子高齢化の進展、未曾有の大規模災害の発生、更には、新型コロナウイルス感染症による生活様式や社会経済への影響など、社会情勢は大きく変化しています。今後は、これらの課題に対応していくためのより一層の都市づくりが必要です。

本マスタープランは、このような社会変化の中で、生活の利便性や都市の活力を維持し、豊かな自然や歴史・文化、良好な住環境などの魅力ある芦屋のまちを、次の世代に継承していくための将来像や具体的なまちづくりの方向性を示すものとして改定を行いました。



写真 まちの変遷(阪神芦屋駅周辺)

## (2) 計画の位置づけ

本マスタープランは、「第5次芦屋市総合計画」および「阪神地域都市計画区域マスタープラン」等の上位計画や分野別の関連計画と大きく関係していることから、これらの計画の内容を踏まえつつ策定しました。

本マスタープランは、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後の令和12年度（2030年度）を目標年次としています。

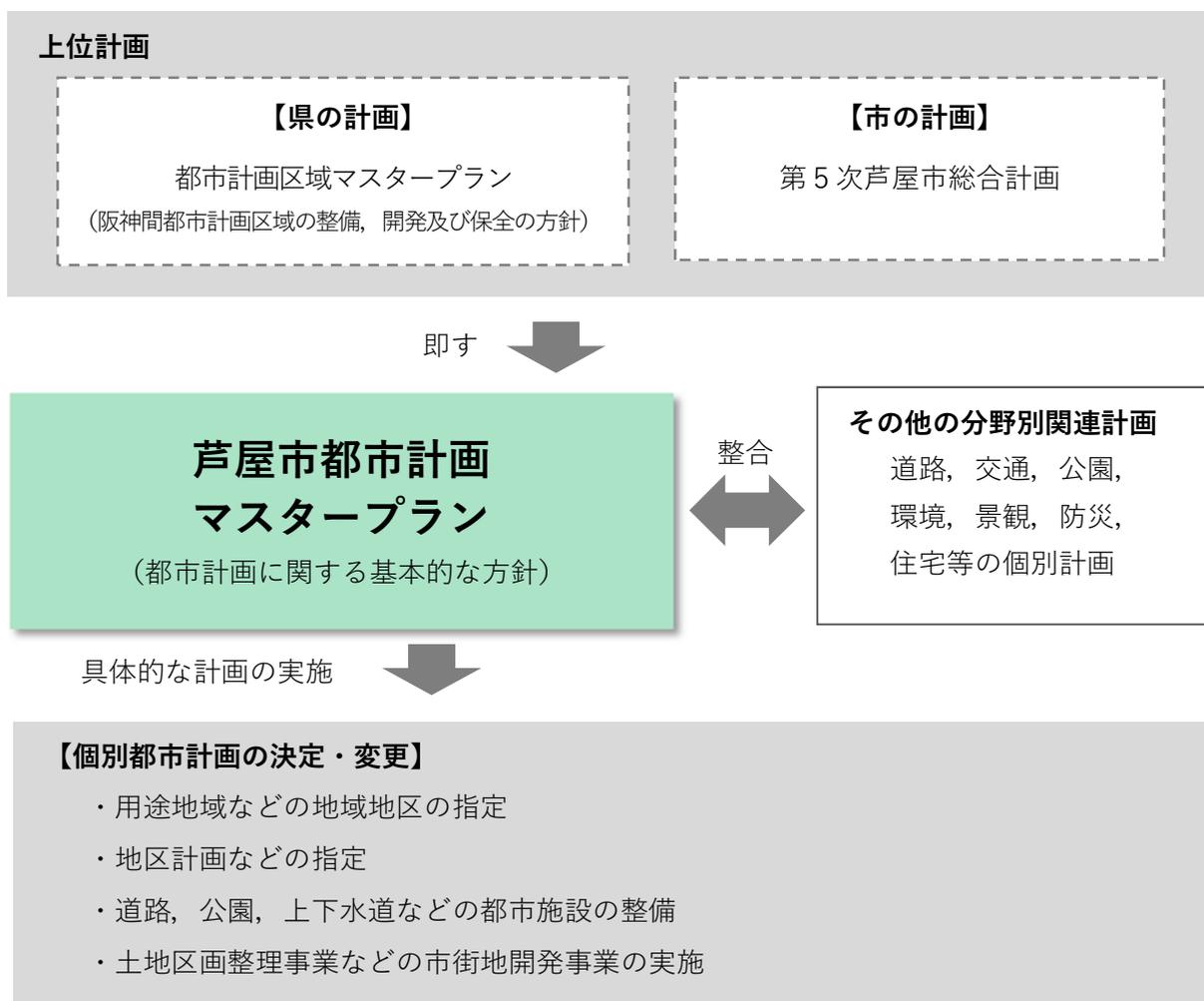


図 本都市計画マスタープランの位置付け

### (3) 計画の目的

本マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に位置付けられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画などに即して定めるものです。

本マスタープランは、特に次に示すことを目的としています。

- **実現すべき具体的な都市の将来像を示します**

本市の将来像を明らかにし、今後の都市づくりの目標や方針を定めます。

- **土地利用規制や各種事業の都市計画決定、変更の指針とします**

都市計画を決定・変更する際の指針を定めます。

- **計画の実現に向けた市民との参画と協働のあり方を示します**

市民との参画と協働のまちづくりに向けた取組を示します。

### (4) 計画の対象区域

本マスタープランの計画対象区域は、芦屋市全域とします。

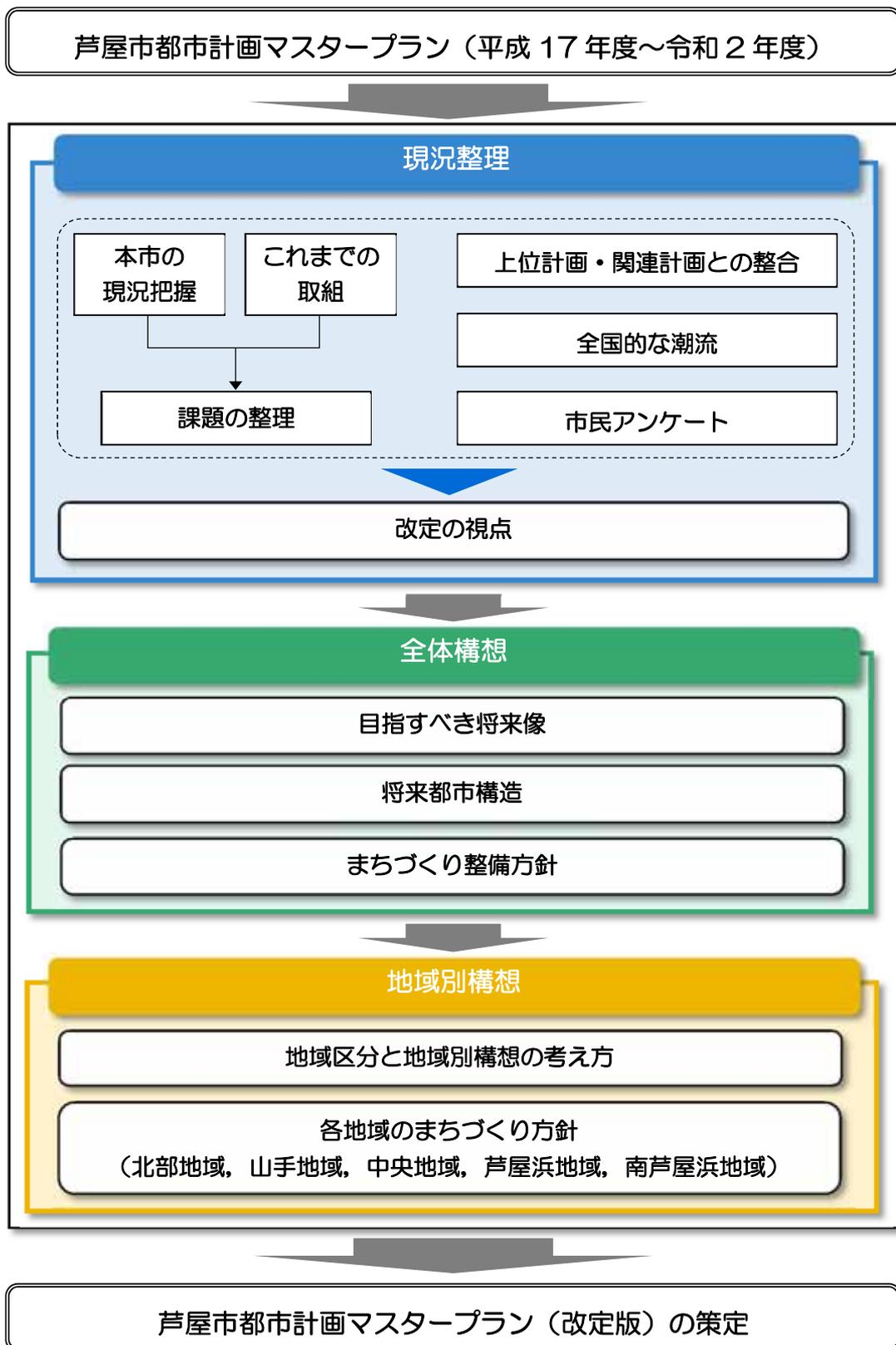
本市は全域が阪神間都市計画区域に含まれ、本市の約北半分を占める六甲山系によって構成された北部地域を除く部分が市街化区域となっています。

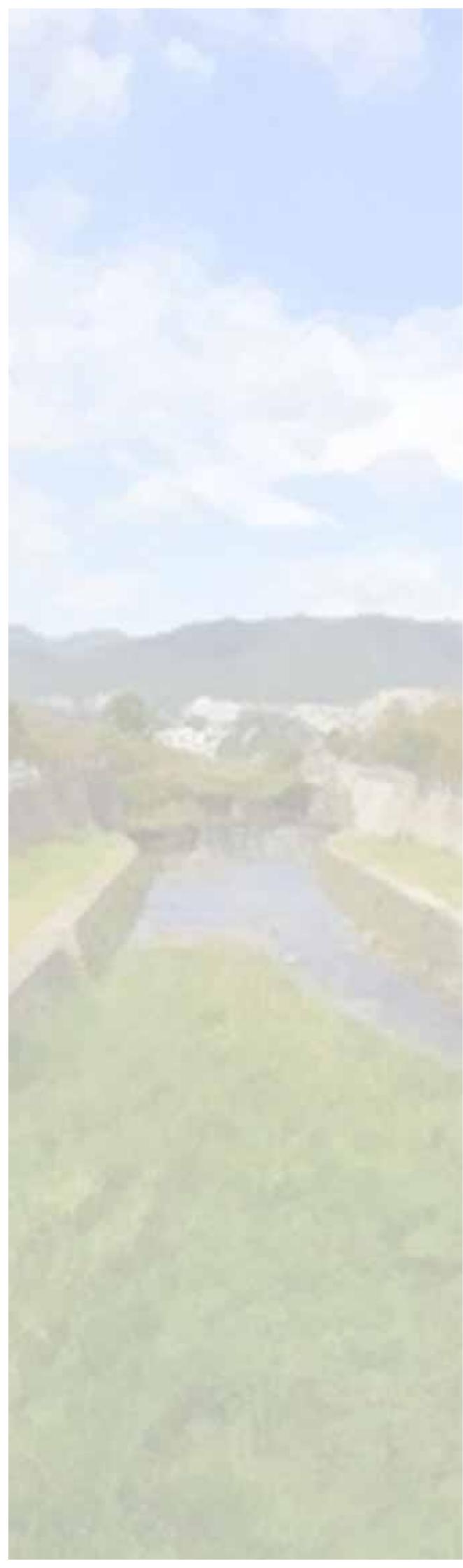


図 計画対象区域

## (5) 計画の構成と改定の手順

本マスタープランは、下記の手順により改定を行いました。





# 現況と改定の方向性

---

- 1 芦屋市の特性
- 2 現況と課題
- 3 市民アンケート結果の概要
- 4 全国的な潮流
- 5 改定の視点



# 1 芦屋市の特性

## (1) 広域的な位置付け

本市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸とのほぼ中央に位置し、東は西宮市、西は神戸市に隣接しており、南北に細長い市域となっています。

また、北側に六甲の山並みがあり、南側は大阪湾に面しているなど豊かな自然環境を有するとともに、高速道路や国道などの広域幹線道路や鉄道駅など、交通の利便性にも恵まれた立地条件から、良好な住宅地としてまちが形成されてきました。



図 芦屋市の位置

## (2) 市の地勢

本市は、北部地域の山地部から南芦屋浜地域の臨海部によって南北に形成され、六甲山を頂点として高低差のある地形構造となっています。

六甲山系の山地部は、ロックガーデンなどの独特の自然景観をつくりだしており、その大半が瀬戸内海国立公園六甲地域に指定され、憩いと安らぎの場として広く親しまれています。このような緑地の保全や防災上の観点から、市街化を抑制する市街化調整区域となっています。

市街地は、六甲山系の裾野を形成している山麓部（山手地域）と、芦屋川の扇状地等からなる平坦部（中央地域）、臨海部の芦屋浜地域及び南芦屋浜地域によって形成されています。

高低差のある地形により、山地側からと海側からの相互の眺望に優れ、平坦な市街地からは六甲山系の緑を身近に感じることができ、山麓部からは南に広がる市街地や大阪湾までを一気に見渡すことができます。更に、芦屋川と宮川の水系軸が南北にあり、水と緑が一体となった良好な眺望を一層強調しています。

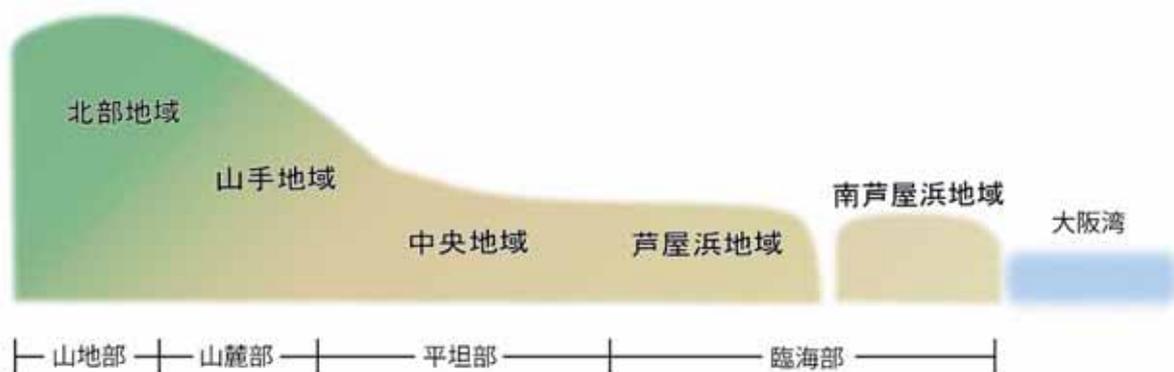


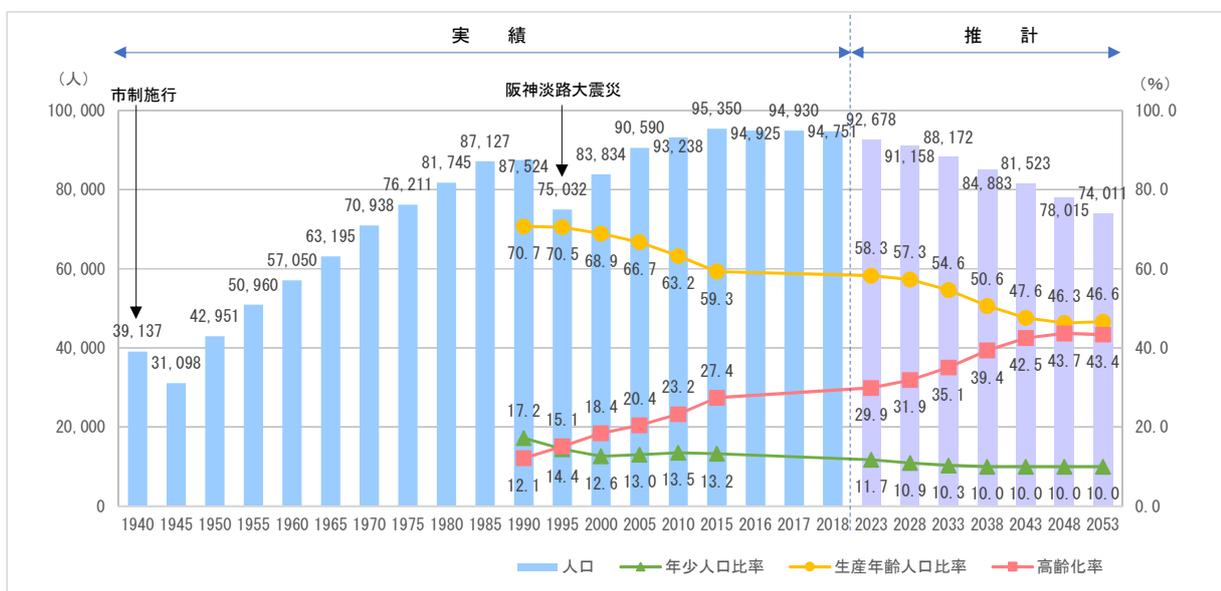
図 芦屋市の地形構造

## 2 現状と課題

### (1) 人口

#### ○現状と将来推計

- ・本市の人口は、昭和20年（1945年）から一貫して増加し、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災により大幅に減少しましたが、復旧・復興に伴い、平成12年（2000年）には83,834人に回復しました。平成27年（2015年）には95,350人でピークに達しましたが、近年はほぼ横ばい傾向となっています。
- ・将来人口推計によると、人口減少に転じ、令和15年（2033年）には約88,200人と震災前のピーク人口にまで減少し、高齢化率は35%を超えると予測されます。



資料：国勢調査（1940～2015）、住民基本台帳（2016、2017、2018）各年10月1日現在、芦屋市推計（2023～2053）

#### ■課題

- ・人口減少や少子高齢化が進むことにより、働き手世代の減少による地域経済や地域活力の低下、これに伴う市税収入の減少、医療・介護等の社会保障関係経費の増加、空き家の増加や店舗の減少等、市民生活や市政運営に様々な影響が生じると考えられます。
- ・生活機能の維持・充実、定住や地域コミュニティの維持、駅周辺等の利便性を活かした拠点性の確保、公共交通の利便性の確保などにより、持続可能な都市づくりを進める必要があります。

## (2) 土地利用

### ○現況

- ・都市の適正な開発や維持管理，自然環境の保全を図るため，区域区分により市街地の拡大を抑制しています。
- ・六甲山系の北部地域を除く約 969ha が市街化区域に指定され，このうち，住居系用途地域が約 915ha (94.5%)，商業系用途地域が約 54ha (5.6%) となっており，本市の住宅都市としての性格を表わしています。
- ・「芦屋市住みよいまちづくり条例」等に基づき，建築物等の規制・誘導，宅地の細分化の抑制を図っています。

### ○これまでの取組

- ◎ 良好な住環境保全のため，市街化区域における住居系用途地域の維持
- ◎ 市街化調整区域での市街化の抑制
- ◎ 南芦屋浜地域の「潮芦屋プラン」に沿った低層住宅を中心としたゆとりある土地利用の推進
- ◎ 地区計画等の市民参画による土地利用方針等の決定



### ■課題

- ・今後の緩やかな人口減少傾向を見据え，市街地拡大を抑制するとともに，都市空間の質を高める取組が必要です。
- ・駅周辺などの既成市街地の再整備，既存の地域資源の有効活用を図り，都市活動や生活拠点としての機能を高めることが必要です。
- ・用途地域や高度地区の指定，地区計画等の運用により，引き続き良好な住環境を保全することが必要です。

### (3) 交通環境・都市施設等

---

#### ○現況

##### <交通>

- ・鉄道は、阪急神戸線，JR東海道本線，阪神本線が整備され，東西方向の都市間移動を担っています。
- ・路線バスは，市域の広範囲で運行されており，主に南北方向や各鉄道駅への移動を担っています。公共交通利用圏域（駅やバス停の徒歩圏）は市内の大部分を網羅していますが，一部に空白地域が見られます。

##### <道路>

- ・東西方向では，国道2号，43号などの広域幹線道路が整備され，都市間移動の重要な役割を果たす広域的な交通ネットワークとして機能しています。南北方向には，主に中央線や芦屋川左岸線などの幹線道路が市内の都市拠点間の交通機能を担っています。
- ・都市計画道路は，計画延長のうち87.7%が整備されていますが，主に南北方向の路線や阪急神戸線沿線の路線が未整備となっています。
- ・平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が制定され，景観や防災，通行の安全性や快適性の観点から無電柱化に取り組んでいます。市道の無電柱化率は約14.9%，無電柱化延長は32.98km（令和2年4月時点）となっており，全国の市町村で最も取組が進んでいます。
- ・道路をはじめとした都市施設等のバリアフリー化を順次進めており，特に阪神芦屋駅・市役所周辺地区においては「芦屋市交通バリアフリー基本構想」に基づき，地区の一体的なバリアフリー化の取組を進めています。

##### <公園>

- ・都市公園は，145箇所，約59haを整備しています。昭和50年代に整備された公園が多いため，施設の老朽化が一斉に進んでいます。

##### <上下水道>

- ・水道事業は，昭和13年に給水を開始しました。現在では，管路延長約250km，主な施設として，2カ所の浄水場と10カ所の配水池を整備しています。
- ・下水道事業は，昭和10年に着手し，平成19年には下水道普及率が100%となっています。現在では，管路延長約321km，主な施設として，2カ所の下水処理場と5カ所のポンプ場を整備しています。

##### <その他の都市施設>

- ・環境処理センターは，焼却施設が平成8年に竣工してから20年以上経過しています。また，パイプライン施設は昭和54年の芦屋浜地区での運転開始後，40年以上が経過しています。

## ○これまでの取組

- ◎ 山手幹線の整備と都市計画道路の見直し
- ◎ 親王塚公園，涼風東・西公園，南緑地の整備
- ◎ 南芦屋浜地域等における無電柱化やユニバーサルデザインに配慮した都市基盤の整備
- ◎ J R 芦屋駅南地区再開発事業の推進
- ◎ 公共建築物の建替えや大規模改修の際のユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設整備
- ◎ 橋梁や上下水道施設などの都市施設の適切な維持管理や老朽化施設の更新，耐震化



### ■課題

- ・交通の円滑化や利便性・安全性を高めるため，特に都市計画道路の整備を進める必要があります。一方，長期未着手の路線については，社会情勢の変化や地域特性等にに応じた見直しの検討も必要です。
- ・特にまちなかの道路においては，車中心から人中心への道路空間への転換を図るなど，歩行者や自転車の利便性や快適性，安全性の視点を踏まえた整備が必要です。
- ・今後，高齢化が更に進むことを踏まえ，地域特性に応じた交通手段が選択できるなど，利用しやすい移動手段の確保が必要です。
- ・交通の結節点となる駅周辺では，アクセス道路の整備，送迎車や路線バスの停車場，自転車駐車場の確保など，利用しやすい環境整備が必要です。
- ・利用者が多い駅や公共施設などを対象に，重点的かつ一体的にバリアフリー整備を進めており，引き続き，まち全体でバリアフリー化の取組が必要です。
- ・高度経済成長期に整備された多くの公共施設や都市施設の老朽化が進むことから，引き続き，計画的な維持管理や更新，整備を図る必要があります。

## (4) 自然環境・都市環境

### ○現況

- ・「芦屋庭園都市」を目指し、公園・緑地の整備、山麓部などの緑の保全、芦屋オープンガーデンなどの市民との協働による緑化活動を進めています。
- ・風致地区や緑の保全地区の指定、景観計画の策定、地区計画の活用等により、自然環境や都市環境の保全・形成に努めています。
- ・道路交通の騒音振動対策など、環境負荷低減の施策や市内生息生物の実態調査など、環境改善を図る取組を進めています。
- ・本市の空き家率は2.6%で、全国平均の5.6%、兵庫県平均の5.7%と比較すると低い状況となっています。(総務省「住宅・土地統計調査」平成30年(2018年)より算定)

### ○これまでの取組

- ◎ 緑の保全地区の指定
- ◎ 市民参画によるまちなかの清掃活動、緑化推進
- ◎ 自然公園法等に基づく六甲山系の自然環境保全
- ◎ 騒音や大気汚染などの公害に関する調査や規制基準の遵守指導の実施
- ◎ 空き家改修費用の補助制度の運用などによる空き家活用の支援
- ◎ 耐震化セミナーの実施や相談窓口設置など、既存マンションの適切な維持管理の促進



### ■課題

- ・市民との協働による緑化活動や風致地区、地区計画、緑の保全地区などの運用により、自然環境・都市環境の保全・形成が図られており、今後も継続した取組が必要です。
- ・河川では、自然を身近に感じられる親水空間の形成を図るとともに、様々な生物の生息域としての環境保全に配慮する必要があります。
- ・引き続き、環境への負荷を軽減し、自然にやさしいまちづくりを進める必要があります。
- ・地域の活性化やコミュニティ形成、適切な管理を図るため、公園・緑地等における市民参画や民間活力を活かした取組を推進していくことが必要です。
- ・空き家の増加は、衛生面や景観、防災など住環境に影響を及ぼすため、住宅ストックの活用や老朽空き家対策等を促進していく必要があります。

## (5) 都市景観

### ○現況

- ・ 緑豊かな美しい芦屋の景観を目指して、市域全域を景観地区に指定し、建築物等の形態や色彩、通り外観等について制限を行っています。特に、重要な景観要素の一つである芦屋川沿岸については、芦屋川特別景観地区に指定しています。
- ・ 地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、22 地区（計約 441ha）で地区計画を策定し、地域住民との協働の下で良好な住環境・住宅地景観の保全・形成が図られています。また、より住みよい快適なまちを目指して、地域住民自らがきめ細かいルールを定めたまちづくり協定が7地区で策定されています。
- ・ 更に、屋外広告物の規制・誘導や、都市防災の向上にも資する無電柱化など、良好な景観を形成するための様々な取組を行っています。
- ・ 会下山遺跡、ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）など国指定の文化財をはじめ、現存する和館、洋館、樹林地、緑地、社寺林などがまちの景観要素となっています。

### ○これまでの取組

- ◎ 市全域を景観法に基づく景観地区に指定
- ◎ 芦屋川特別景観地区の指定
- ◎ 屋外広告物条例の制定・運用
- ◎ 地区計画等の市民参画による景観形成方針等の決定
- ◎ 旧芦屋郵便局電話事務室（芦屋モノリス）等の国登録有形文化財の登録、ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）・芦屋川の文化的景観等の日本遺産の構成文化財の認定
- ◎ 芦屋仏教会館などの景観重要建造物の指定



### ■課題

- ・ 良好な都市景観を形成するため、六甲山系や芦屋川に代表される緑豊かな自然環境を活かすとともに、歴史・文化的な資源の保全や活用、まちなかの緑化、地域特性を反映した地域ごとのルールづくりなどを、市民や事業者等との協働で進めていく必要があります。
- ・ 本市の玄関口である JR 芦屋駅周辺などでは、周辺環境と調和しつつ、にぎわいが感じられる景観の創出により、まちの魅力を高めていく必要があります。
- ・ 「国際文化住宅都市」にふさわしい魅力的な都市景観の創造を目指して、景観法や都市景観条例、屋外広告物条例等に基づき、市民や事業者への周知や理解を図りながら、引き続き積極的な都市景観の形成を進めていく必要があります。

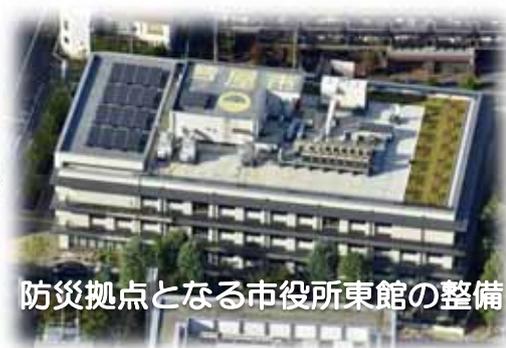
## (6) 都市防災

### ○現況

- ・本市は、阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けましたが、土地区画整理事業の施行や山手幹線の整備、公共施設の耐震化などによる防災機能の向上、地域の防災活動への支援など、安全・安心のまちづくりを進めています。
- ・東日本大震災や熊本地震の発生、気候変動に伴う大型台風や豪雨など、甚大な自然災害が全国各地で起きており、本市においても例外ではなく、台風や豪雨等による風水害・土砂災害の危険性が高まっています。
- ・今後の発生が想定される南海トラフや内陸活断層による地震のうち、特に南海トラフ地震は、東海・東南海・南海トラフ地震が連動して発生する可能性もあり、被害が広範囲に及ぶことが予測されています。

### ○これまでの取組

- ◎ 無電柱化推進計画の策定、山手幹線全線、さくら参道の無電柱化の実施
- ◎ 防災拠点となる市役所東館新庁舎の整備
- ◎ 防災情報マップや津波ハザードマップの周知・啓発
- ◎ 防災行政無線システムの運用開始
- ◎ 耐震改修促進計画に基づく、住宅の耐震化に係る事業の拡充
- ◎ 南芦屋浜の耐震護岸の救援物資集積拠点としての整備



### ■課題

- ・近年、自然災害が全国各地で頻発しており、安全な道路空間の確保、円滑な物資の輸送や避難ルートに資する幹線道路の整備、オープンスペースや防災活動拠点の確保など、防災機能の充実を図る取組が必要です。
- ・市民・行政それぞれが日頃から災害に備え、今後も国や県、地域と一体となった「自助」「共助」「公助」の連携による防災・減災に向けた取組を推進しながら、様々な局面に対応できるよう、防災性の向上を図る必要があります。

# 3 市民アンケート結果の概要

## (1) 市民アンケート調査方法

---

### ① 調査目的

本市のまちづくりに対する現状の評価や今後のまちづくりに対するニーズ等について意見聴取し、本マスタープラン改定の参考とするため、市民アンケートを実施しました。

### ② 調査期間

令和2年8月28日～9月11日

### ③ 調査の対象及び回収状況

対 象：市内在住の18歳以上の市民

配 布 数：3,000票（無作為抽出）

回答方法：郵送，インターネット

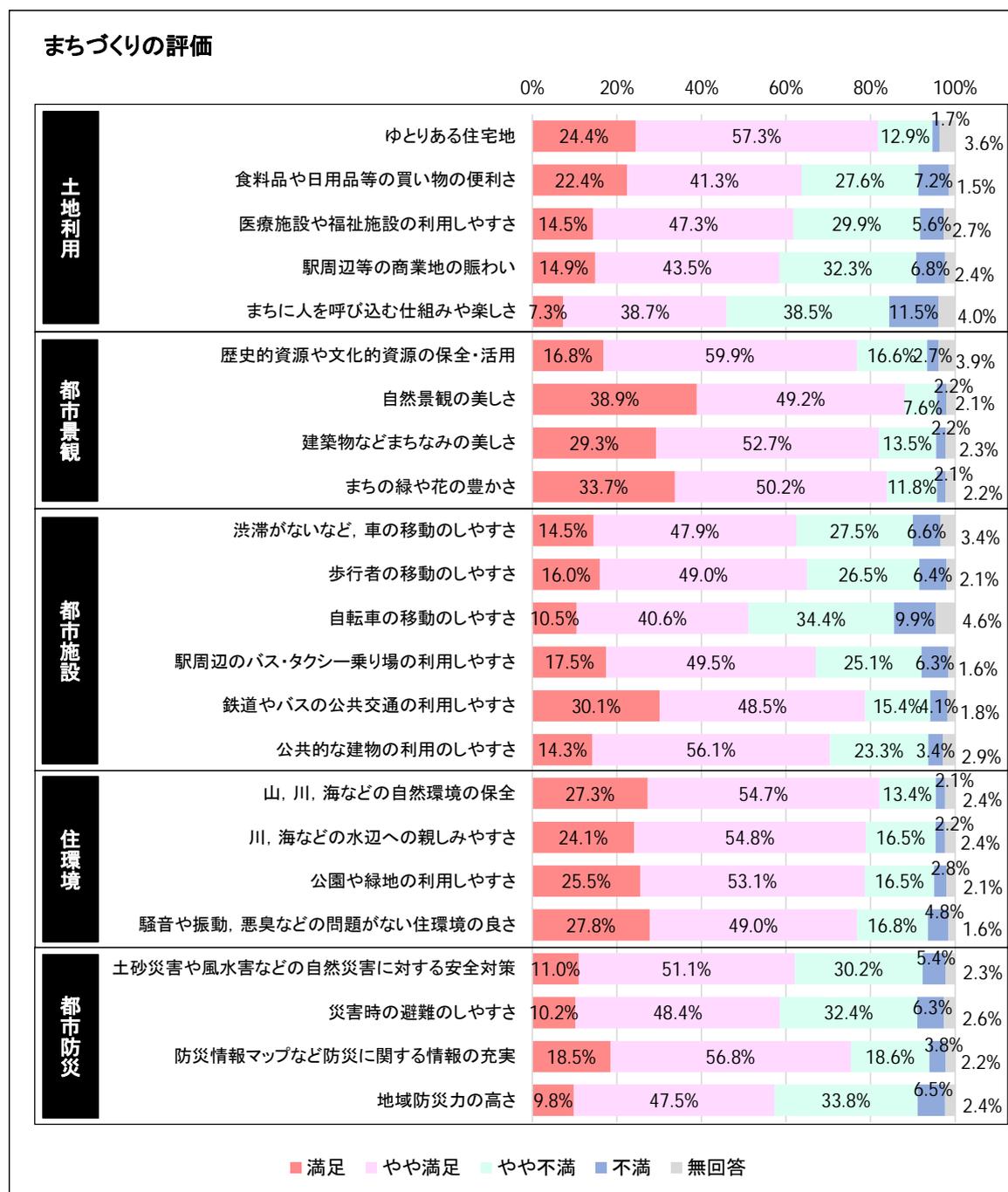
回 収 数：1,403票

回 収 率：46.8%

## (2) 市民アンケート結果の概要

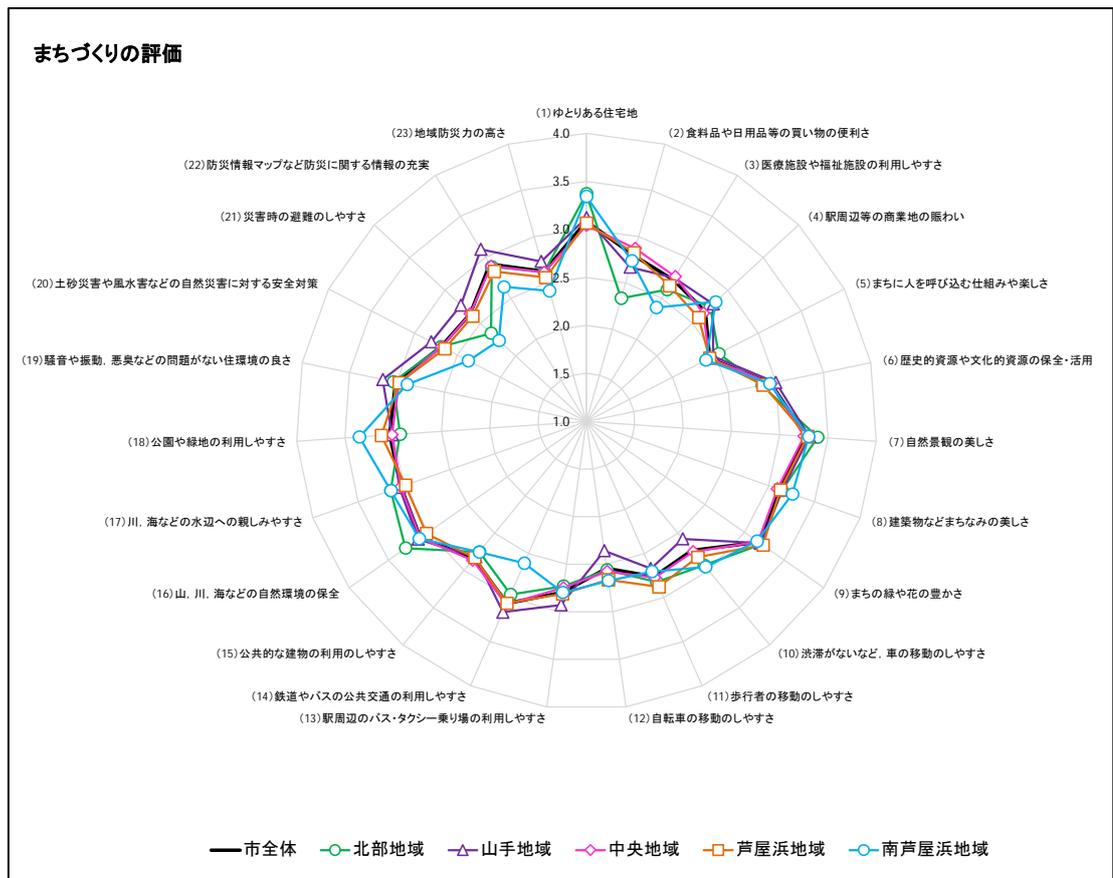
### ◆まちづくりの評価（市全体の評価）

- ・まちづくりへの評価（「満足」「やや満足」の割合の合計値）は、「自然景観の美しさ」（88.1%）, 「まちの緑や花の豊かさ」（83.9%）, 「建築物などまちなみの美しさ」（82.0%）, 「山, 川, 海などの自然環境の保全」（82.0%）など, 景観, 自然や緑への評価が高くなっています。



## ◆まちづくりの評価（地域別の評価）

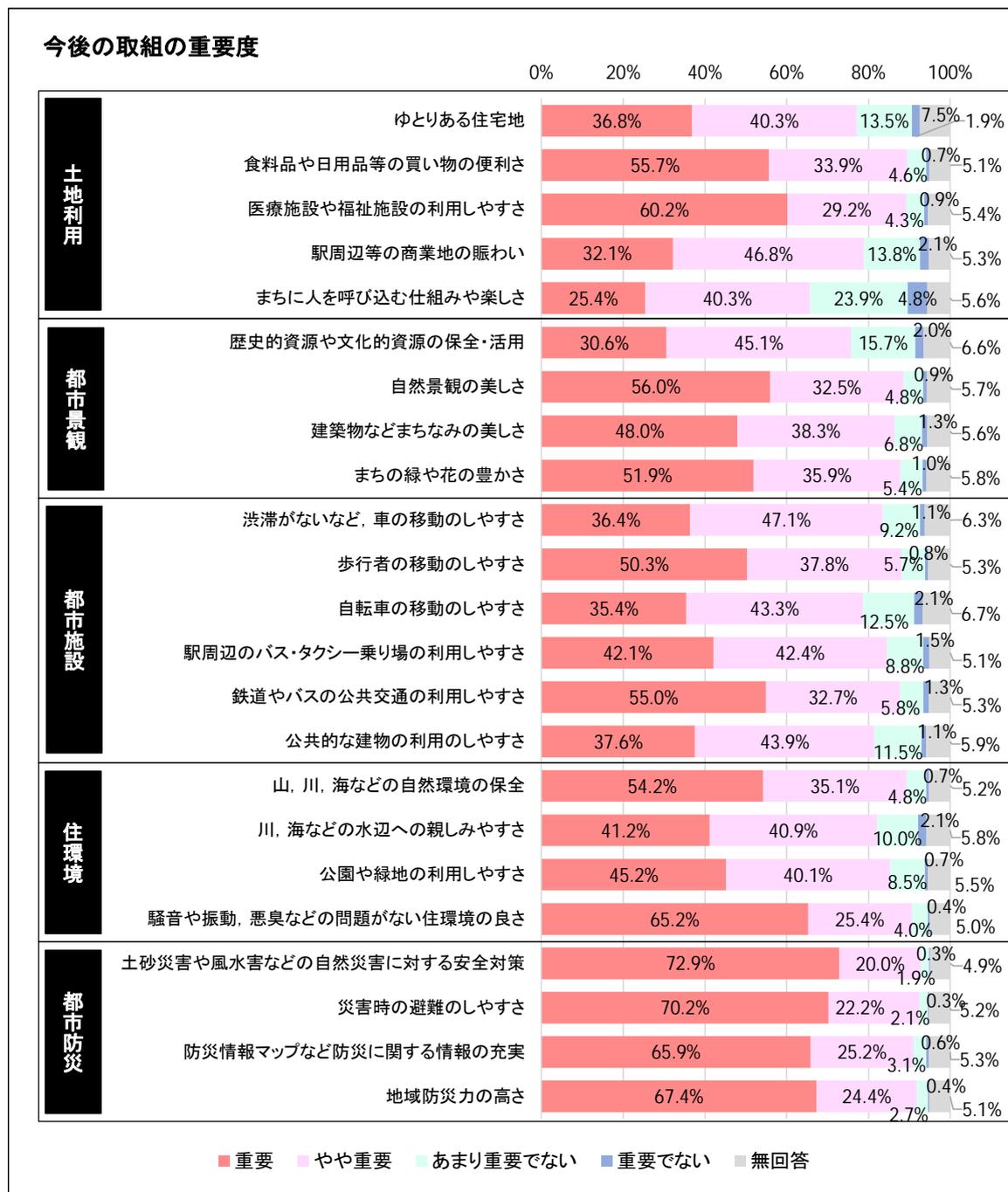
- ・北部地域では、「自然景観の美しさ」、「ゆとりある住宅地」、「山、川、海などの自然環境の保全」の評価が高くなっています。
- ・山手地域では、「自然景観の美しさ」、「まちの緑や花の豊かさ」、「鉄道やバスの公共交通の利用しやすさ」の評価が高くなっています。
- ・中央地域では、「自然景観の美しさ」、「まちの緑や花の豊かさ」、「山、川、海などの自然環境の保全」の評価が高くなっています。
- ・芦屋浜地域では、「自然景観の美しさ」、「まちの緑や花の豊かさ」、「建築物などまちなみの美しさ」の評価が高くなっています。
- ・南芦屋浜地域では、「公園や緑地の利用しやすさ」、「ゆとりある住宅地」、「自然景観の美しさ」の評価が高くなっています。
- ・市全体との比較では、北部地域は「ゆとりある住宅地」、「渋滞がないなど、車の移動のしやすさ」、「山、川、海などの自然環境の保全」の評価が、南芦屋浜地域は「公園や緑地の利用しやすさ」、「ゆとりある住宅地」、「渋滞がないなど、車の移動のしやすさ」の評価が、市全体よりも高くなっています。



- ・このグラフでは、5地域（北部地域、山手地域、中央地域、芦屋浜地域、南芦屋浜地域）と市全体との「まちづくりに関する評価」を相対的に比較したものとなります。
- ・グラフ作成にあたっては、各項目に対する得点（満点4点、やや満足している3点、やや不満である2点、不満である1点）を合計し、各地域の有効回答者数で割り戻した値を算出しています。

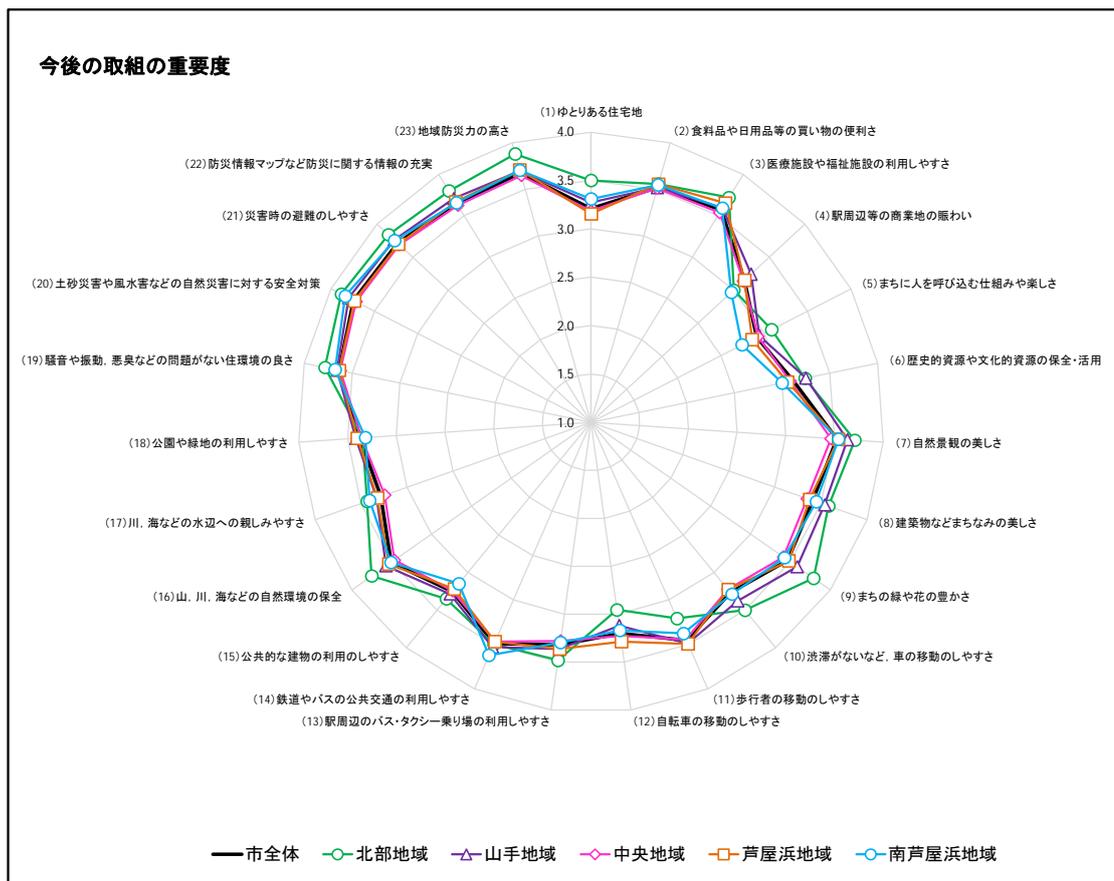
### ◆今後の取組の重要度（市全体の評価）

- ・ 今後の取組の重要度（「重要」「やや重要」の割合の合計値）は、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」（92.9%）, 「災害時の避難のしやすさ」（92.4%）, 「地域防災力の高さ」（91.8%）など、防災に関する取組への重要度が高くなっています。



## ◆今後の取組の重要度（地域別の評価）

- ・ 北部地域では、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」、「地域防災力の高さ」、「災害時の避難のしやすさ」の重要度が高くなっています。
- ・ 山手地域では、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」、「災害時の避難のしやすさ」、「防災情報マップなど防災に関する情報の充実」の重要度が高くなっています。
- ・ 中央地域では、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」、「災害時の避難のしやすさ」、「地域防災力の高さ」の重要度が高くなっています。
- ・ 芦屋浜地域では、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」、「地域防災力の高さ」、「災害時の避難のしやすさ」の重要度が高くなっています。
- ・ 南芦屋浜地域では、「土砂災害や風水害などの自然災害に対する安全対策」、「災害時の避難のしやすさ」、「地域防災力の高さ」の重要度が高くなっています。
- ・ 市全体との比較では、北部地域は「まちの緑や花の豊かさ」、「ゆとりある住宅地」、「山、川、海などの自然環境の保全」の重要度が市全体よりも高くなっていますが、その他の地域については、概ね市全体の傾向となっています。

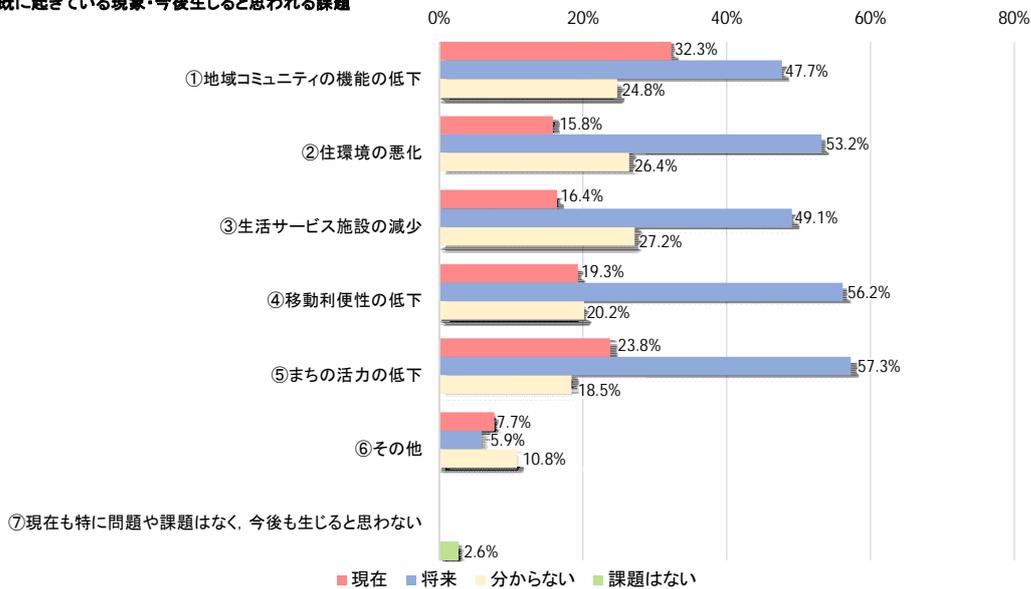


- ・ このグラフでは、5地域（北部地域、山手地域、中央地域、芦屋浜地域、南芦屋浜地域）と市全体との「まちづくりに関する評価」を相対的に比較したものとなります。
- ・ グラフ作成にあたっては、各項目に対する得点（重要4点、やや重要3点、あまり重要でない2点、重要でない1点）を合計し、各地域の有効回答者数で割り戻した値を算出しています。

### ◆既に起きている現象・今後生じるおそれのある課題

- ・既に起きている現象は、「①地域コミュニティの機能の低下」(32.3%)が最も割合が高く、次いで「⑤まちの活力の低下」(23.8%)、「④移動利便性の低下」(19.3%)となっています。
- ・将来的に生じると思われる課題は、「⑤まちの活力の低下」(57.3%)が最も割合が高く、次いで「④移動利便性の低下」(56.2%)、「②住環境の悪化」(53.2%)となっています。
- ・既に起きている現象よりも将来的に生じると思われる課題が高いと感じている人の割合が高くなっています。

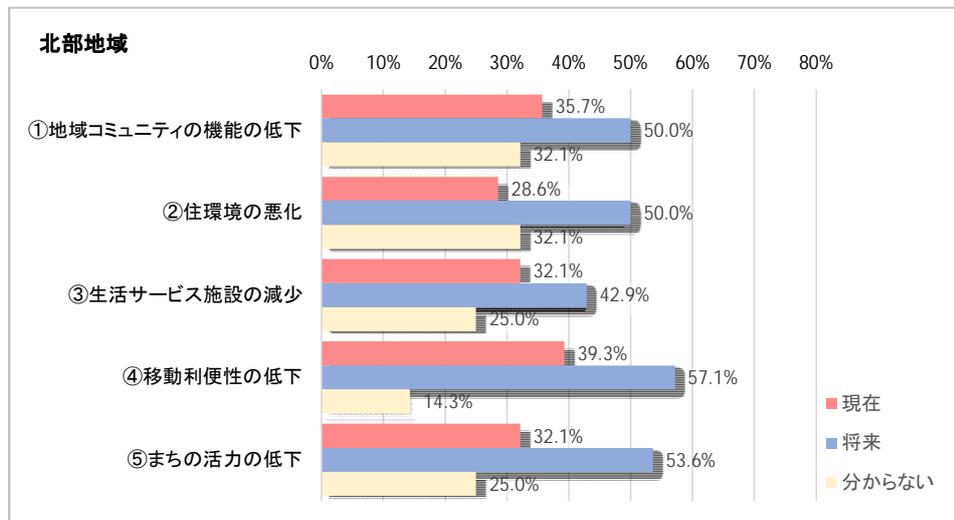
既に起きている現象・今後生じると思われる課題



## ◆既に起きている現象・今後生じるおそれのある課題（地域別の結果）

### <北部地域>

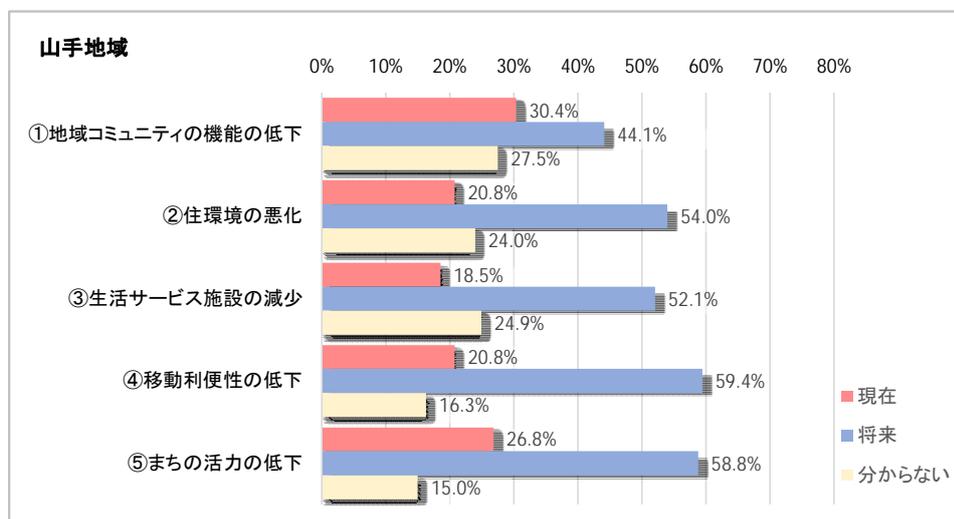
- ・現在起きている課題は、「④移動利便性の低下」(39.3%)、「①地域コミュニティの機能の低下」(35.7%)、「③生活サービス施設の減少」(32.1%)「⑤まちの活力の低下」(32.1%)が高くなっています。
- ・将来生じると思われる課題は、「④移動利便性の低下」(57.1%)、「⑤まちの活力の低下」(53.6%)、「①地域コミュニティの機能の低下」(50.0%)、「②住環境の悪化」(50.0%)が高くなっています。



(回答者数 28)

### <山手地域>

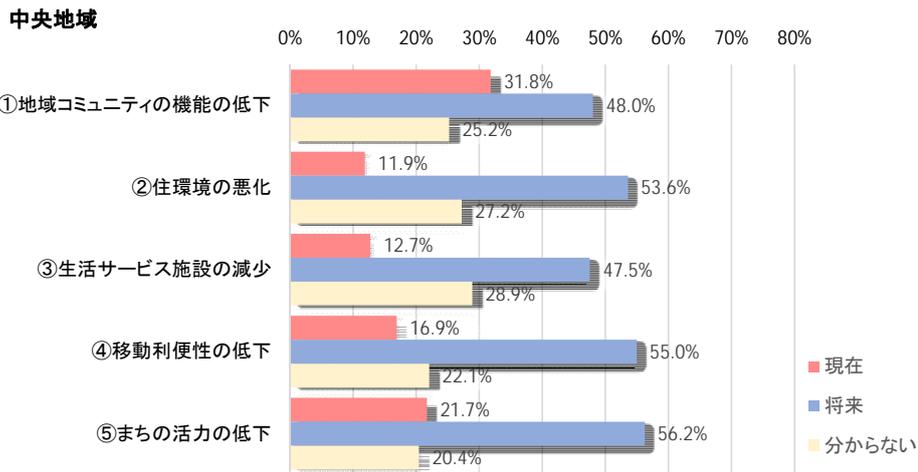
- ・現在起きている課題は、「①地域コミュニティの機能の低下」(30.4%)、「⑤まちの活力の低下」(26.8%)、「②住環境の悪化」(20.8%)、「④移動利便性の低下」(20.8%)が高くなっています。
- ・将来生じると思われる課題は、「④移動利便性の低下」(59.4%)、「⑤まちの活力の低下」(58.8%)、「②住環境の悪化」(54.0%)が高くなっています。



(回答者数 313)

<中央地域>

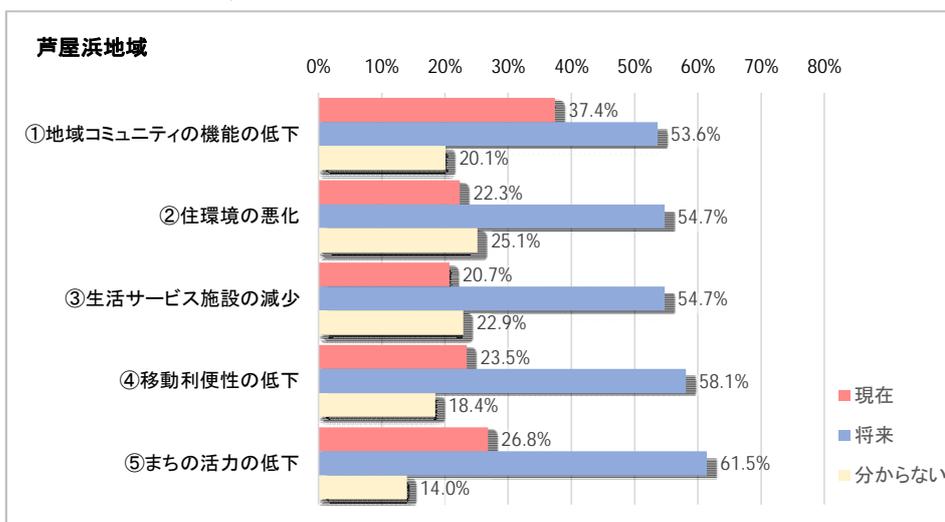
- ・現在起きている課題は、「①地域コミュニティの機能の低下」(31.8%)、「⑤まちの活力の低下」(21.7%)、「④移動利便性の低下」(16.9%)が高くなっています。
- ・将来生じると思われる課題は、「⑤まちの活力の低下」(56.2%)、「④移動利便性の低下」(55.0%)、「②住環境の悪化」(53.6%)が高くなっています。



(回答者数 793)

<芦屋浜地域>

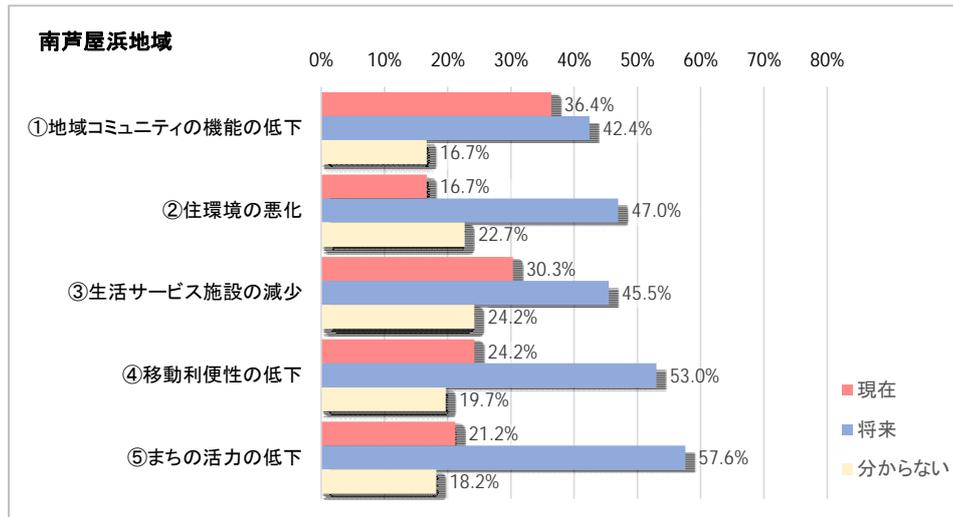
- ・現在起きている課題は、「①地域コミュニティの機能の低下」(37.4%)、「⑤まちの活力の低下」(26.8%)、「④移動利便性の低下」(23.5%)が高くなっています。
- ・将来生じると思われる課題は、「⑤まちの活力の低下」(61.5%)、「④移動利便性の低下」(58.1%)、「②住環境の悪化」(54.7%)、「③生活サービス施設の減少」(54.7%)が高くなっています。また、全ての項目で5割以上となっています。



(回答者数 179)

### <南芦屋浜地域>

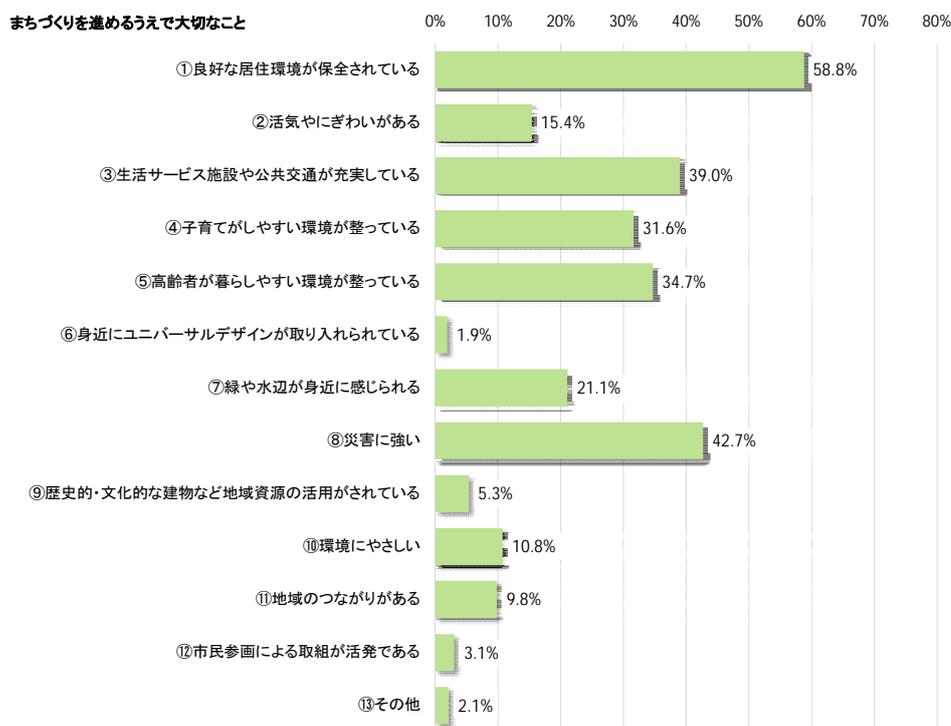
- ・現在起きている課題は、「①地域コミュニティの機能の低下」(36.4%)、「③生活サービス施設の減少」(30.3%)、「④移動利便性の低下」(24.2%)が高くなっています。
- ・将来生じると思われる課題は、「⑤まちの活力の低下」(57.6%)、「④移動利便性の低下」(53.0%)、「②住環境の悪化」(47.0%)が高くなっています。



(回答者数 66)

## ◆まちづくりを進める上で大切なこと

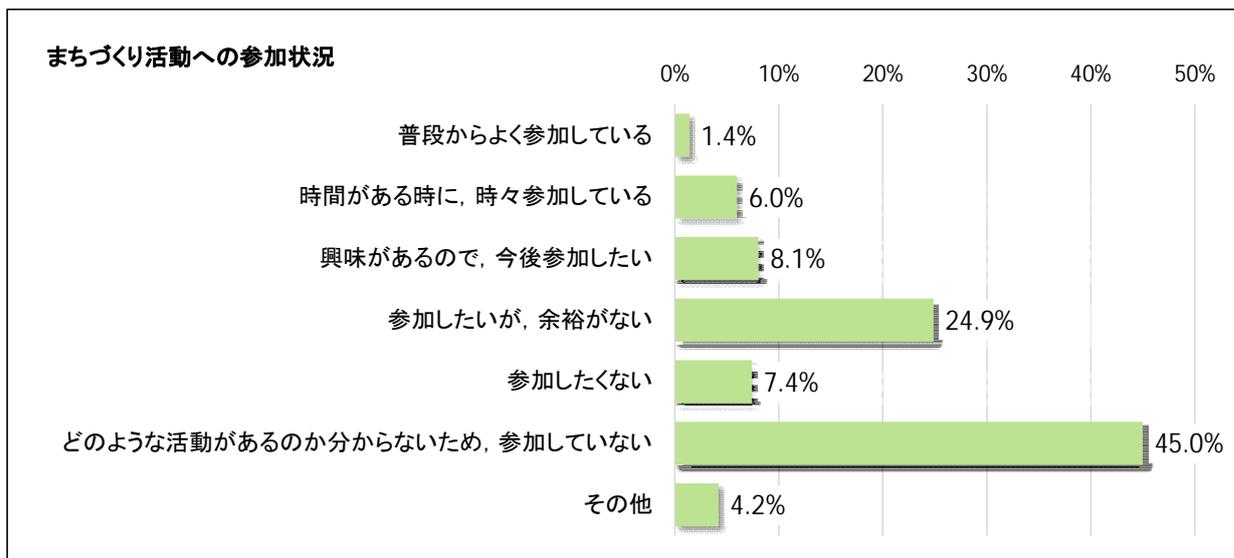
- ・まちづくりを進める上で大切なことは、「①良好な居住環境が保全されている」(58.8%)が最も割合が高く、次いで「⑧災害に強い」(42.7%)、「③生活サービス施設や公共交通が充実している」(39.0%)となっています。



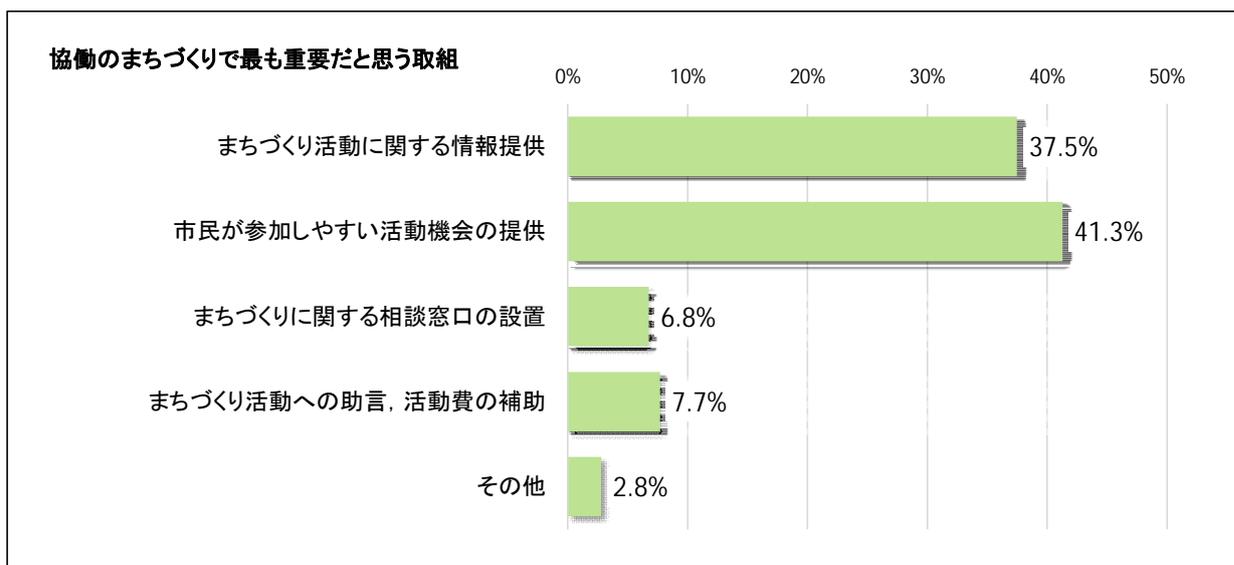
(回答者数 1403)

## ◆市民参画，協働のまちづくりの推進

- ・まちづくり活動への参加状況は，「どのような活動があるのか分からないため，参加していない」(45.0%)が最も割合が高く，次いで「参加したいが，余裕がない」(24.9%)，「興味があるので，今後参加したい」(8.1%)となっています。



- ・協働のまちづくりを進めるために最も重要だと思うことは，「市民が参加しやすい活動機会の提供」(41.3%)が最も割合が高く，次いで「まちづくり活動に関する情報提供」(37.5%)，「まちづくり活動への助言，活動費の補助」(7.7%)となっています。



## 4 全国的な潮流

人口減少や少子高齢化の進展，未曾有の大規模災害発生，社会情勢が大きく変化していることを踏まえ，都市施策に関連する全国的な潮流を整理します。

### 人口減少・ 少子高齢化

人口減少や少子高齢化が進み，生活関連サービスの縮小，税収減による行政サービスの低下，地域コミュニティの衰退などのおそれがあります。これらの課題に対応し，持続可能な都市にするためには，今ある生活機能の維持や充実を図るとともに，機能が集積する拠点にアクセスしやすい環境を整えていくことが求められています。

### 自然災害 への対応

大規模災害に対応するために，広域的な移動手段の確保や都市基盤整備などのハード施策と，地域防災活動などのソフト施策により，被害の未然防止や減災など，災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められています。

### 環境問題 への対応

地球温暖化等の影響により，気象災害発生の高まりや被害の甚大化が懸念されています。地球環境に配慮した脱炭素社会の実現に向けて，自動車に依存しない交通環境づくりや自然エネルギー等の活用による環境負荷の低減に向けた取組が求められています。

### 公共施設等 の維持更新

今後，公共施設や都市施設等の老朽化が急速に進むことが予測されます。限られた財源の中で安全な都市基盤を維持していくため，予防保全や長寿命化の視点に立った持続的かつ実効的な対策が求められています。

### 技術革新

スマート社会を見据え，情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ，新たな価値を生み出すことにより，社会課題を解決し，誰もが快適で質の高い生活を送ることができる社会づくりが求められています。

### 民間活力に よるまちづ くりの推進

行政だけでは解決が困難な課題や要請に対応するとともに，地域特性にきめ細かく対応していくため，地域組織やNPO，民間事業者など，多様な主体の参画と協働によるまちづくりが求められています。

## 5 改定の視点

前マスタープランに基づく、これまでの取組を踏まえつつ、本市の現況やまちづくり分野ごとの課題整理、市民アンケート、全国的な潮流等を勘案し、本マスタープラン改定に当たっての視点を次のように整理します。

### **視点① これまでのマスタープランの継承と更なる発展に向けた都市づくり**

ゆとりある緑豊かな住環境や良好な景観による高質な都市空間の形成などを目指す前マスタープランに基づく取組は、市民アンケートにおいて各分野とも肯定的な評価が得られており、これまでのまちづくりの理念や方向性については今後も継承していきます。

また、人にやさしい環境整備、地域の活性化、にぎわいの創出など、都市の魅力や機能を高め、更なるまちの発展を目指します。

### **視点② 長期的な人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な都市づくり**

人口減少・少子高齢化の進展により、地域経済や生活機能の低下など、市民生活に影響が生じると考えられます。

中心市街地の再開発等による都市の再生、都市拠点機能の維持や充実、都市施設等の適切な管理や更新等により、都市の活力や生活利便性の更なる向上を図り、持続可能な都市づくりを進めます。

### **視点③ 安全・安心な都市づくり**

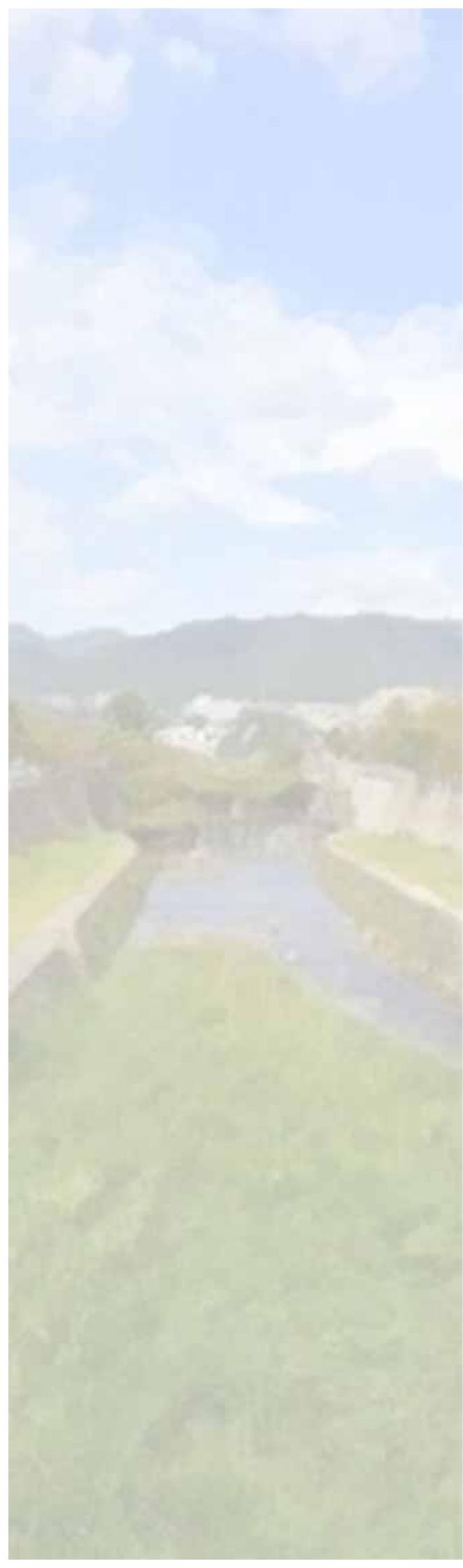
阪神・淡路大震災からの復旧・復興により都市基盤整備が進められてきましたが、近年では、都市施設の老朽化、発生が予測されている南海トラフ地震などの大規模災害への対応など、災害に強い都市づくりが必要です。

未然に被害を防ぐ「防災」や被害をできるだけ抑える「減災」などの視点に立って、必要な都市施設の整備の検討、施設の適切な管理や更新等を図ります。また、市民への防災に関する意識啓発や活動支援など、ハードとソフトの取組による安全・安心な都市づくりを進めます。

### **視点④ 市民参画と協働のまちづくり**

価値観やライフスタイルの多様化などによる市民ニーズの変化にきめ細かく対応するためには、行政だけではなく、市民や市民団体、事業者等が協働でまちづくりを進めていく必要があります。

市民参画と協働のまちづくりの推進に向けて、参画機会の創出、多様な手法による情報発信、活動の支援体制の整備など、行政、市民、市民活動団体、事業者などの各主体が活動しやすい環境づくりを進めます。



# 全体構想

---

- 1 目指すべき将来像
- 2 都市構造
- 3 まちづくりの整備方針
  - ・土地利用方針
  - ・交通環境・都市施設等の整備方針
  - ・自然環境・都市環境の保全・形成方針
  - ・都市景観の保全・形成方針
  - ・都市防災の方針



# 1 目指すべき将来像

## (1) 第5次芦屋市総合計画が目指す将来像・基本方針

第5次芦屋市総合計画では、目標年度とする令和12年度（2030年度）に実現する本市の目指す将来の姿を下記のように掲げています。

### ◆ 芦屋市が目指す将来の姿

第5次総合計画の将来像（芦屋市として今後10年間で目指すべき姿）

**人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市**

人口減少・少子高齢化をはじめ、ICTの急速な発達やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化している中で、これまでの取組の延長線上だけでは住みやすいまちの持続は難しくなると考えられます。国際文化住宅都市として先人が築いてきた住環境や暮らしに根付く文化、地域のネットワークなど、芦屋ならではのまちの良さを継承しながら、市民と行政が未来を共有し、協働することで、住宅都市としての強みを磨き、さらなる魅力を創造していきます。そして、将来の世代にわたって、人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、さらには多くの人に憧れと夢を持って選ばれる「住み続けたいまち、住んでみたいまち芦屋」を目指します。

ア シ ヤ スマイル ベース  
ASHIYA SMILE BASE

※ 市民と職員が総合計画を我が事として関わり将来像を実現していくためのキャッチフレーズとします。

### ◆ まちづくりの基本方針

**未来の創造 ～ 持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン**

- 人のつながり** ～ 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク
- 暮らしやすさ** ～ 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし
- 資源** ～ 地域資源を活かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合

## (2) まちづくりの理念・目標

改定の視点に基づき、前マスタープランのまちづくりの理念と方向性を継承するとともに、第5次芦屋市総合計画が目指す将来像・基本方針を踏まえ、本マスタープランの理念と方向性、まちづくりの目標を以下のように定めます。

### ◆ まちづくりの理念

び かい ゆう  
美, 快, 悠のまち 芦屋

緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にもやさしく、  
文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します

### ◆ まちづくりの3つの方向性

美

六甲山系の山々や芦屋川、大阪湾などの豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かすとともに、市民との協働による緑を活かした美しい都市づくりを目指します。

河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路、公共施設や民有地の緑地などを繋ぐことにより、まち全体の景観や防災機能を高め、快適で安全安心な生活空間を創造します。

快

市民の多様な価値観やライフスタイルを尊重し、いつまでも住み続けられるために、都市機能や生活機能の維持・充実、ユニバーサルデザインの視点に立った快適で人にやさしい都市づくりを目指します。

自然の保全、環境負荷の低減など、環境にやさしい都市の形成を目指します。

悠

これまで培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。

恵まれた自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かして、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。

市民と行政の協働の下、成熟都市にふさわしい都市づくりを目指します。

## ◆ まちづくりの目標

まちづくりの理念及びその方向性である「美」「快」「悠」を実現するため、次の5つの目標を定め、関連分野が連携して総合的に取り組んでいきます。

### 社会変化に対応した快適な都市空間づくり

快

本市は、駅周辺や生活機能が集積する地区を中心に、利便性の高いまちが形成されており、今後も引き続き、都市機能や市民生活の拠点としての機能の維持・充実を図ります。

また、それらの地区をネットワークで繋ぎ、移動の円滑化やアクセス性の向上を図ることで、快適な都市空間づくりを推進します。

都市空間づくりに当たっては、スマート社会に対応するための新技術導入の検討やユニバーサルデザイン等の視点から、分かりやすく、使いやすい、人にやさしい都市空間づくりを推進します。

### 安心して住み続けられる良質な住環境づくり

美 快

今後も良好な住環境に配慮した適正な土地利用を図るとともに、ゆとりある緑豊かな住宅地の形成を図ります。

安心して生活できるよう、自然環境の保全、都市基盤の整備や維持管理、ソフト対策の推進により防災機能を向上し、あらゆる自然災害に対応できる都市づくりを推進します。

様々なライフステージに対応するため、良質な住環境づくりを進めます。

### 環境にやさしく潤いのある都市づくり

美 快 悠

豊かな自然環境やこれまで育まれてきた芦屋のまちの花と緑を保全するとともに、河川等の身近な自然空間の活用、公園・緑地の適切な維持管理、まちなかの緑化等により、人が自然に親しみを感じられる、潤いのある都市づくりを目指します。

また、「芦屋庭園都市」の実現に向け、自然環境と調和し、快適な都市環境が形成されるような花と緑豊かな都市づくりを市民との協働で進めます。

さらに、地球温暖化対策や公害の抑制など、環境にやさしい都市づくりを推進します。

## 個性と魅力ある高質な都市空間づくり

美 悠

六甲山系や芦屋川に代表される緑豊かな自然環境と、本市の景観の特徴でもある歴史的資源を背景とした良好な住宅地景観を保全することにより、芦屋らしい美しい景観の形成を目指します。

市民との協働による良好な街並みの創出により、芦屋のイメージである文化の香りや風格を感じさせる市街地景観の形成を目指すとともに、成熟した質の高い空間を活かした、活力ある都市づくりを推進します。

公園・緑地，河川，緑豊かな街路樹，歴史・文化的資源，統一性のある街並み，にぎわいのある商業施設等を有機的に繋げることで，まちの魅力を楽しみながら回遊できる都市空間づくりを推進します。

## 人とのつながりや交流を育むまちづくり

快 悠

まちづくりに関する情報発信や市民参画の機会の創出により，市民の自主的な取組を促進し，市民生活の基礎となる地域コミュニティの活性化を図ります。

新しい生活様式に対応しつつ，市民同士のふれあいや交流の機会を増やすとともに，市民がまちづくりに参画することで，美しい景観の形成，花と緑によるまちの彩り，災害時の助け合いなどの取組を進め，安心して住み続けられる住みよいまちづくりを進めます。

## 2 都市構造

### (1) 基本的な考え方

本市の現在の都市構造は、山から海まで続く地形の上に、鉄道駅周辺や幹線道路沿道を中心とする交通便利地区に都市の拠点的な機能が整備され、これらを鉄道や道路でネットワークする形で形成されています。これまで築いてきた都市構造を継承するとともに、市全体の更なる発展や市民生活の質の向上を図るため、目指す都市構造を次のように考えます。

◎基本的な都市構造は、主要な都市機能や生活機能を担う「都市拠点」、周辺都市との広域的な交流や市内の円滑な移動を支える「都市軸」、海・山の自然を活かし・共生する「自然風景ゾーン」により構成します。

◎これらを補完する「生活・交流拠点」を適切に配置するとともに、緑豊かな街路樹や河川等によって都市全体を結び付けます。

### (2) 都市構造

#### 都市拠点

##### ■ 中心核

商業・業務機能が集積し、阪神間及び本市の主要な広域交流の玄関口である JR 芦屋駅周辺地区を「中心核」に位置付けます。

市街地再開発事業による土地の高度利用や交通結節機能の強化、既存の都市機能の維持・充実、商業地としてのにぎわいの創出等により、本市の顔にふさわしい魅力的な都市空間の形成を図ります。



##### ■ 地域核

阪神芦屋駅周辺、阪神打出駅周辺、阪急芦屋川駅周辺、シーサイドセンター周辺（芦屋浜地域）、センター地区（南芦屋浜地域）、岩園橋周辺（山手地域）を「地域核」に位置付けます。

既存の交通、商業、医療、福祉機能等の集積を活かし、地域特性に応じた市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。



## 都市軸

### ■ 広域交流軸

本市を東西に横断する国道2号及び国道43号、阪神高速3号神戸線及び阪神高速5号湾岸線などの広域幹線道路やJR東海道本線などの鉄道を、阪神間はもとより全国をネットワークする「広域交流軸」に位置付けます。

交流軸としての役割を尊重するとともに、住環境への配慮について関係機関と連携を図ります。



### ■ 中央都市軸

市街地の中央を南北に通る、「中心核」と「緑の拠点」を結ぶ芦屋中央線を「中央都市軸」に位置付けます。

街路樹や水辺が連続する潤いのある道路を適切に維持管理するとともに、良好な沿道景観を保全しながら、快適な道路空間の形成を図ります。



### ■ 地域環状軸

市街地の外郭を構成する芦屋山麓線、稻荷山線、打出浜線、芦屋川左岸線等の主要な幹線道路を「地域環状軸」に位置付けます。

市内の円滑な交通処理や地域間交流を担うとともに、災害時における防災機能を発揮するため、ネットワーク化を図ります。



## ■ 環境軸

北部の山地から山麓，平坦な市街地，浜の埋立地，海へとつながる地形は，本市の都市環境の大きな特徴です。また，芦屋川や宮川などの河川，街路樹のある道路空間がネットワークで繋がり，連続的な都市空間を形成しています。

本市全体を一つの「環境軸」に位置付け，水や緑，景観，眺望，風の流れにいたるまで，あらゆる環境が繋がる都市づくりを進めます。



## 自然風景ゾーン

### ■ 海浜ゾーン

芦屋川河口や芦屋キャナルパーク，海浜公園，南芦屋浜地域のマリーナ，潮芦屋ビーチ等は，都市部に近接する貴重な海洋レクリエーションとして「海浜ゾーン」に位置付けます。

自然海浜を感じつつ，海洋レクリエーション機能の活用や周辺住宅地と調和した都市景観を形成することにより，海浜空間の魅力向上を図ります。



### ■ 自然共生ゾーン

奥池地区は，現況の地形と自然資源を最大限に尊重するとともに，豊かな自然と調和した住環境を保全し，人と自然の新たな共生のあり方を提示する「自然共生ゾーン」に位置付けます。

暮らしの中で自然を感じられる，緑豊かな住環境の保全を図ります。



## 生活・交流拠点

### ■ 緑の拠点

芦屋市総合公園や芦屋中央公園などの緑豊かな憩いの場となる公園を「緑の拠点」に位置付けます。

市民全体の健康増進やスポーツ振興、レクリエーション活動の場として、また、災害時における避難場所・避難所や災害復旧活動の拠点などとして、公園機能の維持・充実を図ります。



### ■ 文化拠点

図書館や美術博物館、谷崎潤一郎記念館等の文化施設が集積する地区を「文化拠点」に位置付けます。

本市独自の芸術・文化の継承や振興の中心的な役割を果たすとともに、隣接する芦屋中央公園と連携し、本市の文化に親しみ、憩える場としての環境の形成を目指します。また、施設を適切に管理していくとともに、今後を見据えた適正な配置についても検討していきます。



### ■ 防災・医療拠点

災害時に全市的な防災活動の中心となる市役所及び消防署、また、本市の中核病院となる市立芦屋病院を「防災・医療拠点」に位置付けます。

関係機関と連携して、災害時にも備えた防災・医療機能の維持・充実や、緊急車両が円滑にアクセスできる環境の整備を図ります。



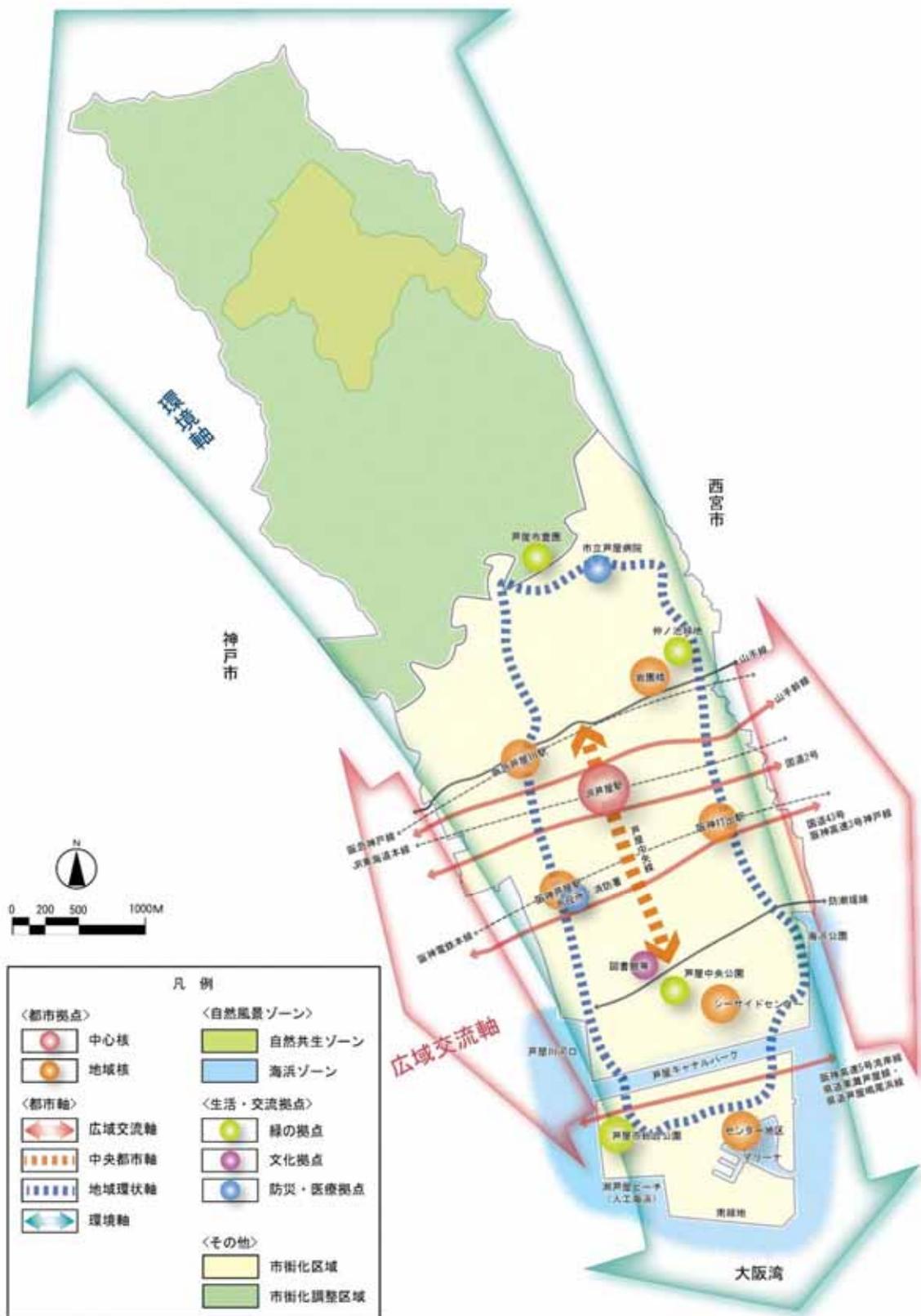


図 都市構造図

## 3 まちづくりの整備方針

- ・まちづくりの整備方針は、前マスタープランで定めた土地利用や都市施設等の分野ごとの方針を継承しつつ、本市の現況やこれまでの取組、市民アンケート、全国的な潮流等を踏まえた改定の視点に基づいて、全体的な見直しを行っています。

### ◆土地利用方針

#### 【 基本的な考え方 】

人口減少や少子高齢化の進展により、将来的に市街地の低密度化、生活機能や地域活力の低下などが懸念されることから、今後の土地利用に当たっては、良好な住環境や生活利便性の維持・充実を図り、持続可能で暮らしやすいまちづくりを目指します。

これらの背景を踏まえ、市街地については、現在の市街化区域（面積約 969ha）から拡大を図らないものとします。

#### （1）土地利用方針

##### 住居系

良好な住宅地の保全及び形成を図るため、用途の制限、地区計画や条例等の運用により、地域特性に応じた都市づくりを促します。

住宅と住宅以外（店舗、事務所、公共施設、病院等）の用途が混在している地域では、多様な生活サービス施設の立地を許容しつつ、既存の良好な住環境との調和に努めます。

土砂災害特別警戒区域などの自然災害の発生のおそれのある区域については、市街化の抑制について検討を行います。

##### 商業系

JR 芦屋駅周辺では、本市の玄関口としてふさわしい市街地を形成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。

また、鉄道駅周辺をはじめとする既存商業集積地の活性化を図ります。

##### 自然系

市街化調整区域では、緑豊かな自然環境の保全を図るため、引き続き開発行為を抑制します。

また、奥池地区の住宅地では、地区計画に基づく住居系の土地利用方針の下、現在の自然豊かな住環境を保全します。

## (2) 用途別土地利用の体系・方針

土地利用の用途		土地利用の方針
住居系	低層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住みよいまちづくり条例」や「地区計画」「建築協定」などによる宅地の細分化の抑制など、ゆとりある良好な住環境の保全を図ります。</li> <li>・山手地域や芦屋川沿い、芦屋浜地域、南芦屋浜地域の特徴ある低層住宅地は、「景観地区」や「風致地区」、「緑の保全地区」及び「建築協定」や「地区計画」などによって良好な住環境の保全を図ります。</li> </ul>
	中低層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に中低層住宅地として良好な住宅地が形成されている地区は、「住みよいまちづくり条例」や「地区計画」等により住環境の保全を図ります。</li> <li>・阪急神戸線から防潮堤線までの市街地部分は、低層の住宅を主体としながら中層住宅を許容し、「地区計画」等により住環境の保全及び中層住宅との共存を図ります。</li> <li>・幹線道路沿いは、中層住宅や商業施設の立地を許容し、利便性を活かした沿道利用を図ります。</li> <li>・住宅と店舗等が共存する岩園橋周辺地区は、周囲の住宅地と調和を図りつつ、地域核としての生活機能の維持や誘導を図ります。</li> </ul>
	中高層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高層住宅地は、周辺の低層・中低層住宅地の住環境や景観との調和を図ります。</li> <li>・国道2号、国道43号をはじめとする主要な幹線道路沿いは、住居系用途を中心としながらも、幹線道路沿道の高い利便性を生かして、商業施設などの立地を許容しつつ、「地区計画」等の運用などにより隣接した住宅地との調和を図ります。</li> </ul>
商業系	商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR芦屋駅周辺は、本市の中心核にふさわしい商業地を形成するため、土地の有効利用と利便性の向上を図ります。</li> <li>・JR芦屋駅南地区は、市街地再開発事業を推進します。</li> <li>・阪急芦屋川駅などの鉄道駅周辺地区や芦屋浜地域のシーサイドセンター、南芦屋浜地域のセンター地区は、地域核としての生活機能の維持や誘導を図ります。</li> </ul>
自然系	森林地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市北部の山地は、自然環境の保全を図るため、「瀬戸内海国立公園六甲地域」や「近郊緑地保全区域」等の指定により引き続き開発行為を抑制します。</li> <li>・奥池地区の既に開発造成された住宅地は、住居系の土地利用方針の下、「地区計画」等に基づき、緑豊かな住環境の保全を図ります。</li> </ul>

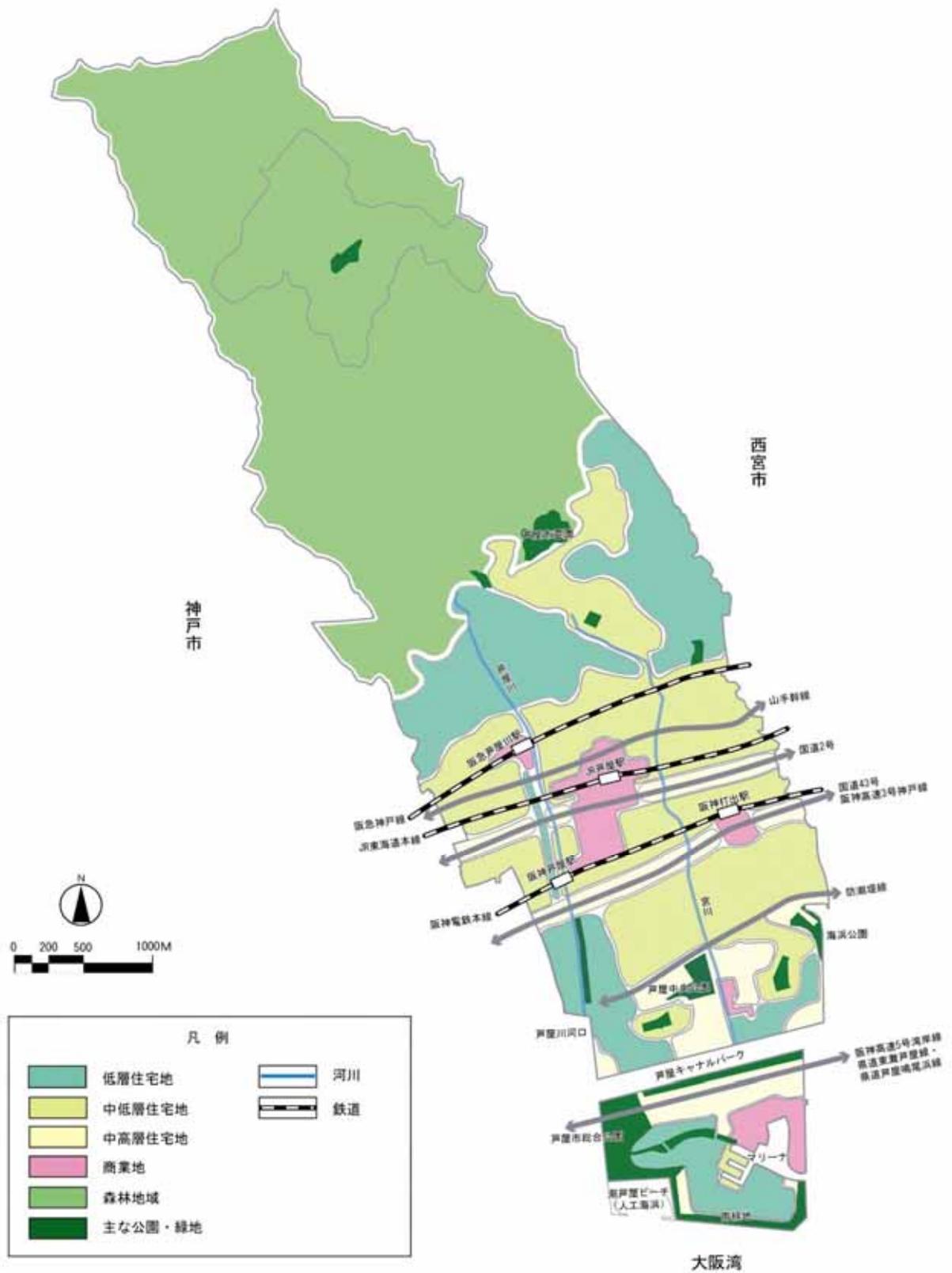


図 土地利用方針図

## ◆交通環境・都市施設等の整備方針

### 【 基本的な考え方 】

人口減少や少子高齢化の進展を見据え、既存の公共交通は、持続可能な交通ネットワークの構築や MaaS など ICT の活用により、交通機能の維持や利便性の向上、利用促進を図ります。

交通の円滑化、安全性向上に加え、防災性の向上等を図るため、市街地におけるネットワーク機能の形成・充実を図ります。

道路や上下水道、公園などの都市基盤施設は、計画的な維持管理、更新等を進め、都市の安全性向上や防災性の向上等を図ります。

公共施設は、統廃合や複合化による施設の総量縮減と官民にとらわれない施設の効率的な運営を図ります。

### (1) 公共交通の整備方針

---

#### 鉄道

交通事業者や関係機関との協議・連携により、鉄道の安全な運行の確保を図ります。

また、駅舎及び駅周辺のユニバーサルデザイン化など、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

#### バス

交通結節機能の強化と合わせた、バス路線の再編による持続可能なバスネットワークの構築や、バスロケーションシステムの拡充など、関係機関と協議・連携しながらバスの利便性向上を図ります。

また、高齢者や車いす利用者などが乗降しやすい、ノンステップバスの導入を進めます。

駅やバス停の徒歩圏に含まれない公共交通の空白地域では、地域に適する交通のあり方について、地元機運の高まりに応じ、地域住民とともに検討を行います。

## (2) 交通結節点の整備方針

---

JR 芦屋駅南地区は、本市の南玄関口にふさわしい土地の高度利用や、安全で円滑な通行の確保等による魅力あるまちづくりの完成に向けて市街地再開発事業を推進します。

その他の鉄道駅周辺は、利用実態や交通課題等を踏まえ、周辺まちづくりを含めた交通結節機能の充実などの検討を進めます。

路上駐停車の多い駅周辺は、既存駐車施設の有効活用、違法駐車取締りの継続など、関係機関と連携して取り組みます。また、「芦屋市建築物における駐車場施設の附置等に関する条例」に基づく一定規模以上の商業ビル等に対する駐車場の附置義務により、交通の円滑化を図ります。

自転車駐車場は、利用状況に応じ駐車台数の確保に努めます。

## (3) 道路の整備方針

---

### 都市高速道路

阪神高速3号神戸線及び阪神高速5号湾岸線は、広域流通を支える交通の主軸として、大型車両の通行を受け持つとともに、広域幹線道路における通過交通量の軽減を促します。

### 広域幹線道路

本市を横断する国道2号及び国道43号は、阪神間のみならず全国を結ぶ国土軸であり、災害時の主要な救援・避難ルートであることから「広域幹線道路」に位置付けます。また、国道43号については、広域防災帯の整備に継続して取り組みます。

## 地域幹線道路・地区幹線道路等

市内交通の基幹となる道路を「地域幹線道路」に位置付けます。また、市民の生活を支え、地域幹線道路にアクセスするための道路を「地区幹線道路」に位置付けます。

交通の円滑化、防災性の向上等を図るため、無電柱化の整備を進めるとともに、都市計画道路の優先整備路線や、鉄道との立体交差化などの検討を進めます。また、必要に応じて都市計画道路の見直しも行います。

すべての歩行者や自転車に優しく快適な空間を提供するため、歩道空間の確保や安全な自転車利用環境の整備、ユニバーサルデザイン化、街路樹の適切な維持管理を図ります。

芦屋川沿岸では、潤いのある河川空間を生かして、歩行者が川辺の散策を楽しむことができる快適な道路空間の形成を図るとともに、安全性・円滑性などの観点を踏まえ、一方通行化を検討します。

橋梁は、安全性の確保と適切な維持管理を行うため、定期的に点検し、必要に応じて修繕や架け替えを進め、合わせて集約化・代替措置の検討を行います。また、道路の維持管理は、市民と協働した取組を進めるとともに、民間活力の活用を検討します。

## (4) その他都市施設等の整備方針

---

### 公園・緑地

誰もが安心して利用でき、市民の交流の場となるよう、ユニバーサルデザインへの対応を図るとともに、老朽化に伴う改修時には、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園・緑地ごとの特性に応じた施設の更新を進めます。また、効率的な公園・緑地の維持管理を図るため、民間活力の活用を検討します。

芦屋市霊園は、市民の憩いの公園墓地として適切な維持管理に努めるとともに、修景に配慮し、老朽化した施設の改築や更新、安全対策を行うなど、市民が安心して利用できるよう再整備に取り組みます。

### 下水道

下水道ストックマネジメント計画等に基づき、下水道施設の延命化及び耐震化、適切な維持管理を図り、効果的かつ効率的な更新を行います。

雨水・汚水を円滑に排除し、浸水被害の防止を図るとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質改善に資するよう、高度処理や合流改善に向けた取組を進めます。

## 水道

安全・安心な水を安定して供給できるよう、老朽化した管路や施設等の改修・更新、配水池等の耐震化に取り組み、災害に強い水道施設の整備を進めます。

また、水道施設の適切な点検・維持修繕の実施による長寿命化と、水需要に応じた管口径や施設能力の適正化を検討します。

## 河川

市民の憩いの場となるよう、良好な景観や自然環境に配慮した適切な維持管理を図るとともに、バリアフリー化について関係機関と協議を進めます。

## 生活環境衛生関連

ごみ焼却施設や資源化施設は、安定的な運用に向けて、適切な維持管理及び施設整備に取り組みます。パイプライン施設は、関係者との協議を重ね、パイプライン収集に替わる具体的な代替収集方法の検討を進めるとともに、「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設の運用期間を定める条例」に基づき延命化を図ります。

## 公共施設等の更新及び維持管理

公共施設は、更新時期、規模、場所、用途、利用実態等を勘案し、エリアマネジメントの視点をもって統廃合による再配置を進めるとともに、官民にとらわれない施設の効率的な運営を進めます。

また、公共施設や大規模住宅等においては、「福祉のまちづくり条例」等に基づきユニバーサルデザイン化を図ります。

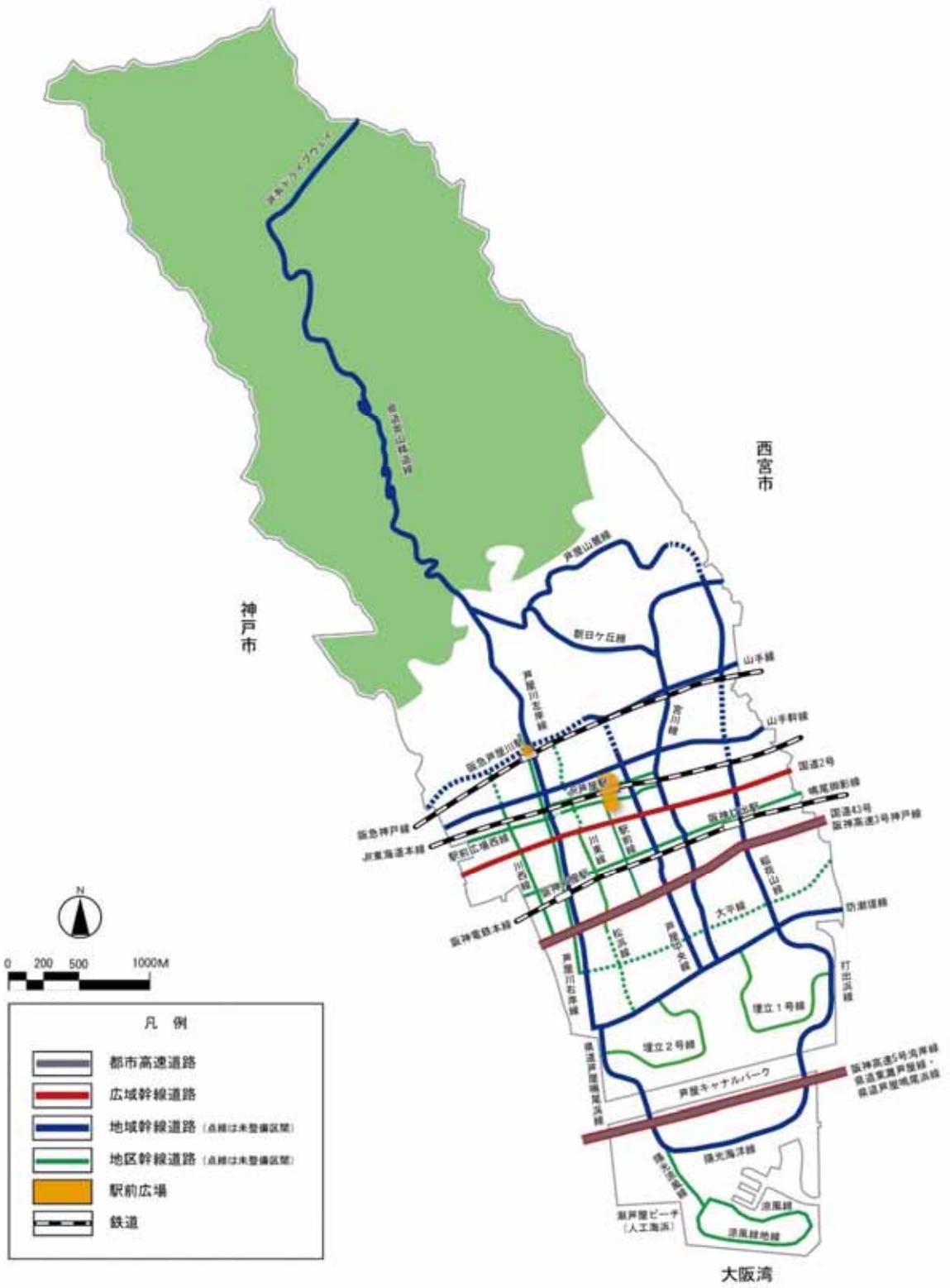


図 道路交通体系図

## ◆自然環境・都市環境の保全・形成方針

### 【 基本的な考え方 】

本市の特徴でもある、六甲山系の山、芦屋川や宮川などの川、大阪湾の海など豊かな自然環境の保全を図ります。また、地域の特性に応じた適正な規制・誘導や市民との協働による緑化を図り、良好な住環境を保全・形成し、自然を身近に感じられる快適なまちづくりを目指します。

また、環境にやさしい生活を実現するために、車に依存しない移動や省エネルギーの促進等、クールチョイスの取組を推進し、環境を大切にする生活文化を育成します。

### (1) 人と自然が触れ合う環境づくり

#### 自然環境の保全

本市北部に広がる六甲山系に属する山地は、瀬戸内海国立公園にも指定されていることから、この地域における開発行為を引き続き抑制し、豊かな自然環境を恒久的に保全します。

芦屋川及び宮川の両河川や、仲ノ池などは、適切な維持管理により、本市の貴重な水辺環境の保全を図ります。

市街地内の農地（生産緑地等）については、営農者の協力の下で保全を図ります。

#### 海浜環境の保全

芦屋川河口や芦屋キャナルパーク、マリーナ、潮芦屋ビーチ（人工海浜）等は、海を感じられる市民の憩いの場となっていることから、海浜環境の保全を図ります。

#### 水と緑の軸の保全・形成

山と海を結び、市街地に潤いを与える芦屋川や宮川、緑道は、生物多様性の確保、防災性の向上、良好な景観形成にも資する「水と緑の軸」に位置づけます。また、それらを格子状につなぐ街路樹や公園、民有地の緑等により、市全体として身近に自然と触れ合う環境を創出します。

## 市民と協働した緑化の取り組み

市街地の緑の保全と都市景観の向上を図るため、「風致地区」や「緑の保全地区」、「地区計画」の運用など、市民・事業者の協力・協働により、緑化を図ります。また、公共公益施設においては、敷地内の緑の保全及び緑化の推進を図ります。

市民や事業者の緑化に対する助成制度の活用促進、緑化活動団体への団体結成、活動の継続や活性化に向けた支援、市民との協働によるオープンガーデンなどの取組により、市民や事業者が緑化活動に参加しやすい環境を整えます。

街路樹、公園・緑地等の維持管理において、市民との協働を図るとともに、民間活力の活用を検討します。

## (2) 環境にやさしいまちづくり

---

公共施設や住宅においては、積極的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入など、温室効果ガスの削減に配慮した省エネルギーの推進を図ります。

騒音などの自動車公害などの対策について、引き続き関係機関との連携や調整を図ります。

環境にも配慮した交通施策を進めるため、公共交通機関の利用促進、次世代自動車の導入促進等を図ります。

環境にやさしい水循環システムを構築するため、宅地内の雨水浸透柵や雨水貯留施設、歩道における透水性舗装などの普及及び推進を図ります。

## (3) 安全で良質な住まいづくり

---

空き家の増加による衛生面などの低下や景観、防災性への影響が懸念されることから、現状の実態を把握し、今後の取組を検討していきます。

また、良好な住宅ストックの維持、活用への誘導を図るため、住宅相談窓口などを実施するとともに、マンションについては、マンションセミナーを開催し、管理組合などとの関わりを深めていきます。

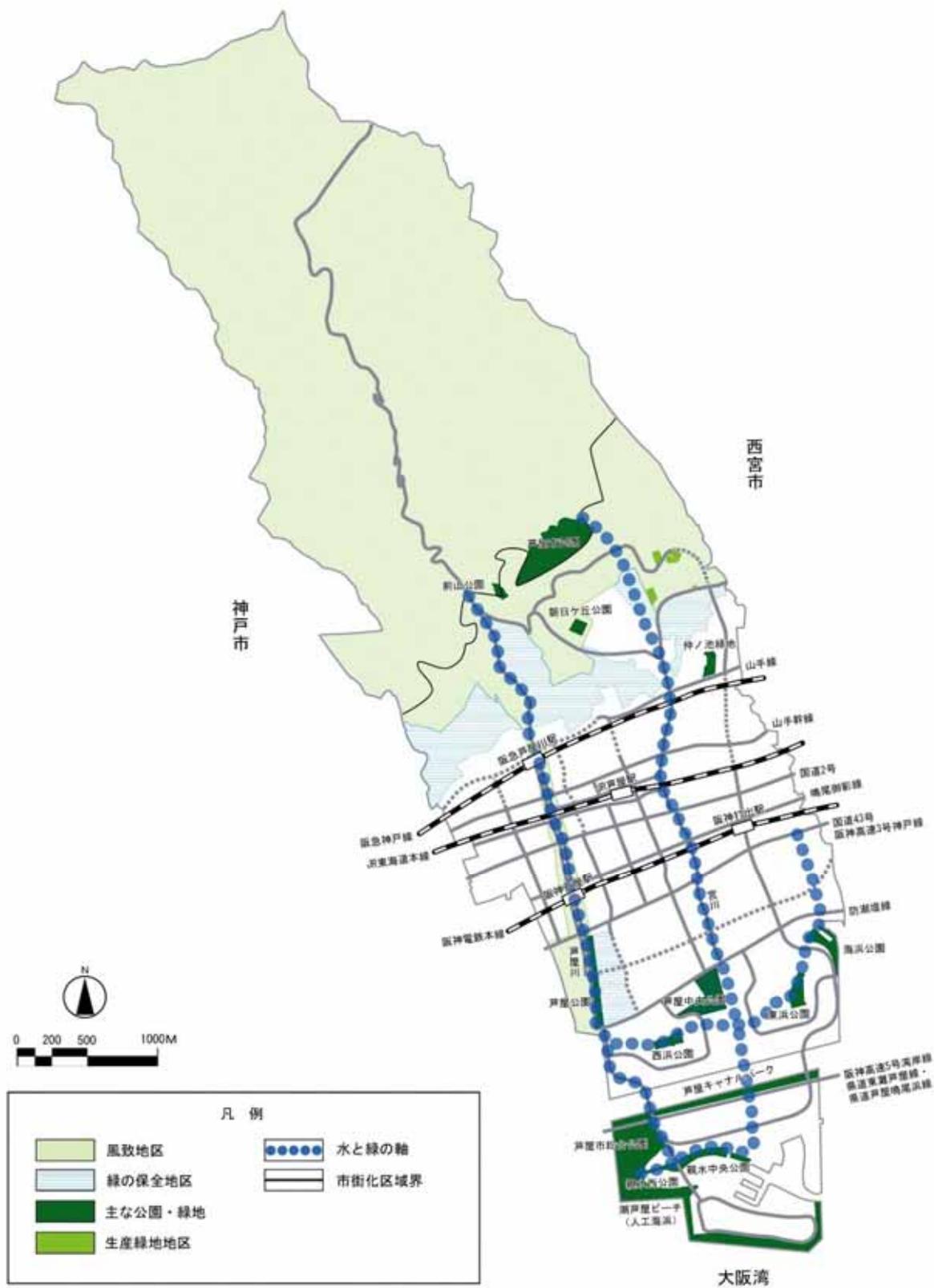


図 自然環境・都市環境の方針図

## ◆都市景観の保全・形成方針

### 【 基本的な考え方 】

本市の景観は、六甲山の山並みと大阪湾の海の広がり市街地景観の背景となっており、これらの自然景観が景観構造の基本となっています。

芦屋らしいゆとりと風格のある市街地景観を保全・形成するため、市民の参画と協働の下、様々な景観誘導施策を実施してきました。

今後も、これまで築き上げてきた良好な景観を継承するとともに、さらなる発展を目指します。

### (1) 自然景観の保全・形成

---

#### 山の景観（六甲山）

六甲山系は、豊かな自然を守るため、「市街化調整区域」、「風致地区」、「近郊緑地保全区域」、「国立公園」、「保安林」といった区域の指定によって開発行為の抑制が図られており、引き続き、良好な景観を保全していきます。

#### 川の景観（芦屋川・宮川）

芦屋川及び宮川は、山と海をつなぐ水と緑の軸であることから、見通しの良い景観回廊として市民に親しまれる景観形成を図ります。特に、本市の都市景観を代表する芦屋川は特徴ある景観の保全・形成のため、芦屋川特別景観地区に基づく規制・誘導や沿岸の無電柱化の整備を進めます。

#### 海の景観（大阪湾）

大阪湾に面する特性を活かした海洋レクリエーション施設や地域資源、公園・緑地、民有地の緑などの水と緑の組み合わせにより、海と市街地との繋がりを高めます。また、無電柱化や地区計画等の運用により街並みの連続性の創出を図ることで、開放感のある良好な景観を保全していきます。

## (2) 市街地景観の保全・形成

---

### 道路・緑道の景観

道路や緑道においては、街路樹の計画的な更新と適正な維持管理により、連続する緑の良好な景観の保全・形成を図ります。

無電柱化の整備を進め、良好な道路景観の形成を図ります。

また、転落防止柵などの道路施設においても設置や改修する際は、周辺景観に調和するよう配慮します。

### 公園・緑地の景観

公園・緑地は、樹木等の計画的な更新と適正な維持管理により、市街地におけるまとまりのある緑の保全と質の向上を図ります。また、市民との協働による公園の維持管理や保護樹の保全などにより、良好な景観形成を図ります。

### 建築物等の景観

戸建て住宅や共同住宅、店舗など、様々な用途の建築物において、「景観計画」及び「景観地区」、「屋外広告物条例」などに基づいた規制・誘導を図るとともに、「建築協定」や「地区計画」などの制度を運用しつつ、市民との協働により、地域の特性に応じた景観形成の取り組みを進めます。また、地域の景観要素となっている建築物等については、「景観重要建造物」の指定等により、保全・活用を図ります。

本市に残る貴重な史跡や優れた歴史的建造物などは、文化財指定・登録等により保存・活用を図ります。

### 周辺環境と調和したにぎわいの景観

JR 芦屋駅南地区の市街地再開発事業では、本市の中心核にふさわしい商業地として、にぎわいの創出を図ります。JR 芦屋駅と阪神芦屋駅を結ぶ市街地とヨドコウ迎賓館に至る芦屋川沿岸では、旧宮塚町住宅などの文化財を活かし、地域の活性化を図るとともに、居心地の良く歩きたくなる空間づくりなど、景観的にも魅力ある商業空間を創出します。



## ◆都市防災の方針

### 【 基本的な考え方 】

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、想定外と言われた地震と津波により甚大な被害が発生しました。また、近年では勢力の大きい台風や豪雨により、土砂災害や水害等の被害が全国各地で起きています。

これまでの大規模災害の教訓や近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、「芦屋市地域防災計画」や「芦屋市強靱化計画」に基づき、無電柱化など都市の防災構造の強化に資するハード面の整備とともに、市民の防災意識の向上や自主的な防災活動の促進といった地域防災力の向上などのソフト面の対策を進めます。

### (1) 防災系緑地の形成

#### 山地の防災対策

北部の山地は、ほぼ全域が砂防指定区域及び保安林に指定されていることから、防災系緑地として保全を図ります。また、土砂災害の発生を未然に防止するために、治山、砂防対策を講じるよう関係機関と協議して進めます。

#### 公園・緑地の防災機能確保

市街地における緊急時の避難場所となり、火災時の延焼防止機能を有する公園・緑地については、適切な維持管理やオープンスペースの確保を図ります。

#### 防災緑地軸の保全・形成

災害時に安全な避難行動がとれるよう、防災機能を有する公園・緑地や緑道と広域避難場所を有機的に繋ぐ防災緑地軸を保全・形成します。

## (2) 防災活動路線の整備

---

### 緊急輸送道路

東西方向の広域交流軸である山手幹線，国道2号，国道43号，阪神高速3号神戸線及び阪神高速5号湾岸線，県道東灘芦屋線，県道芦屋鳴尾浜線を，「緊急輸送道路」に位置付け，災害時の救援物資の輸送などに重要な役割を果たすため，無電柱化等による防災機能の向上など，関係機関と協議を図ります。

### 防災重要路線・防災路線

市街地の外郭を構成する芦屋山麓線，稻荷山線及び打出浜線などの路線は，「防災重要路線」に位置付けるとともに，格子状の道路網を形成し，防災重要路線を補完する道路を「防災路線」に位置付けます。

円滑な物資の輸送や安全な避難ルートとして，未整備区間については整備に向けた取組を進めるとともに，既存の道路については適切な維持管理を行うことにより道路の安全性や防災性の向上を図ります。また，無電柱化の整備を進め防災機能の充実を図ります。

## (3) 防災活動拠点の機能向上

---

### 防災中枢拠点

災害時に全市的な防災活動の中心となる，市役所及び消防署を「防災中枢拠点」に位置付け，迅速な災害対応に資する環境整備や必要な設備の適切な維持管理を図ります。

### 地域防災拠点・地区防災拠点

「地域防災計画」に基づき指定された小中学校を「地域防災拠点」，地区集会所や公園等を「地区防災拠点」に位置付け，防災設備の設置や防災用資機材・備蓄の確保など，防災拠点として機能向上，拡充を図ります。また，災害時の飲料用耐震性貯水槽の配置箇所や防災訓練等の周知を図ります。

## 救護拠点

「地域防災計画」に基づく災害対応病院である市立芦屋病院、南芦屋浜病院、芦屋セントマリア病院を、「救護拠点」に位置付け、災害時における医療機能の維持・充実を図ります。

## 救援物資集積拠点

南芦屋浜地域のマリーナの東側の整備された耐震護岸は、海からの物資輸送に対応できる「救援物資集積拠点」に位置付けます。

## (4) 災害に強いまちづくりの推進

---

### 安全な都市基盤等の整備

道路、公園、上下水道の都市基盤施設について定期的な点検を行うとともに、優先度に応じた修繕、更新を実施するなど、計画的・効率的に老朽化対策を推進します。

民間住宅の耐震化については、「芦屋市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断及び耐震改修を促進します。

また、無電柱化により、平常時の消火・救助活動を円滑にし、災害時に電柱の倒壊による道路閉鎖を防ぐとともに、電気や通信などのライフラインの安定供給を確保します。

### 地域防災力の向上・情報の周知

災害に迅速に対応するため、地域の防災士、自主防災組織へ防災訓練や、「地区防災計画」の策定などの支援を行い、市民の自主的な防災活動を促進します。

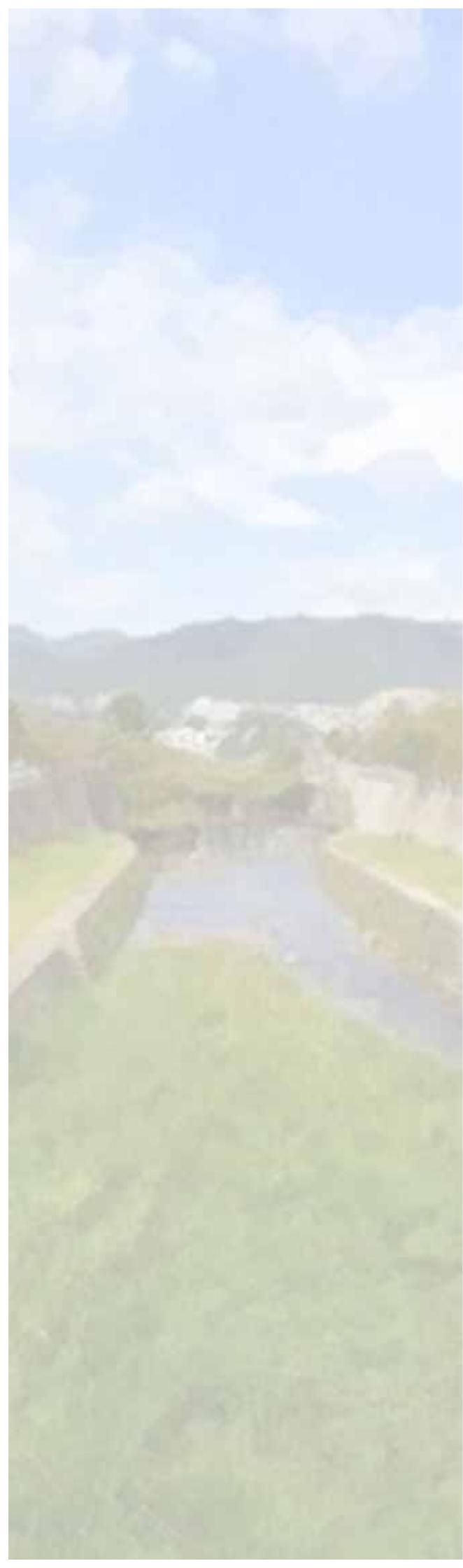
また、災害時の避難路・避難場所等に関する防災マップなどの充実を図り、迅速で安全な避難行動のために必要な情報の周知及び避難体制の確立を図ります。

南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策については、関係機関と連携して検討を進め、関連情報を市民に積極的に提供します。



図 都市防災方針図





## 地域別構想

---

- 1 地域区分と地域別構想の考え方
- 2 北部地域のまちづくり方針
- 3 山手地域のまちづくり方針
- 4 中央地域のまちづくり方針
- 5 芦屋浜地域のまちづくり方針
- 6 南芦屋浜地域のまちづくり方針



# 1 地域区分と地域別構想の考え方

## (1) 地域区分の考え方

地域区分の考え方としては、地域毎に特色あるまとまりとなるよう、「南北に細長い地理的形狀」、「鉄道や道路などの地形地物」、「市街地拡大の経緯」などに着目して、次の5つの地域を設定しました。



図 地域区分図

## (2) 地域別構想の考え方

地域別構想は、全体構想で示したまちづくりの理念・目標、都市構造、まちづくりの整備方針と整合しつつ、地域の現況・課題を踏まえながら、地域特性に応じたまちづくりを進めるための方針や方向性を示したものです。

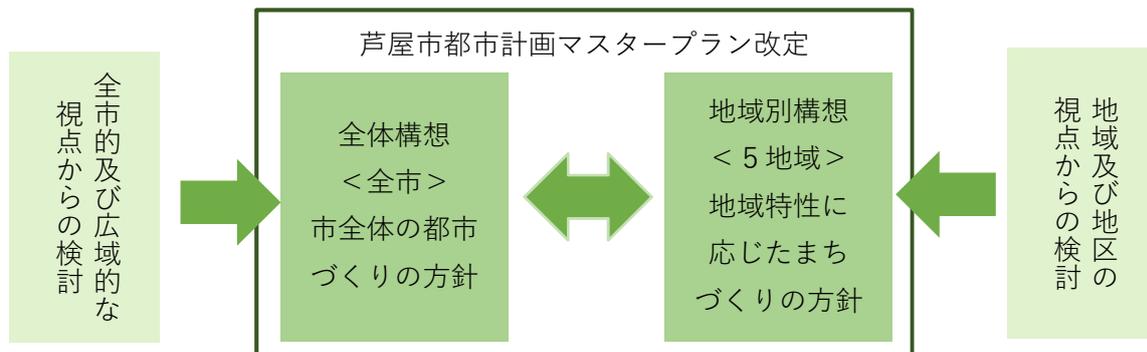


図 全体構想と地域別構想の関係

## 2 北部地域のまちづくり方針

### (1) 現況と課題

---

#### 現況

- ・北部地域は、本市の北半分を占める六甲山系によって構成され、全域が市街化調整区域であるとともに、風致地区や近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、瀬戸内海国立公園六甲地域の指定を受け、豊かな自然環境が保全されています。
- ・奥池地区には、豊かな自然環境と共生する緑豊かで成熟した一団の住宅地が形成されています。
- ・雄大な自然に親しむことができる登山道やハイキングコースは、レクリエーションや憩い・癒しの場となっており、山頂などからは市街地の街並みや大阪湾を望むことができます。
- ・奥池や奥山貯水池は、数多くの野鳥や植物の生息・生育地となっており、隣接する奥池園地と合わせて市民や来訪者の憩いの場などとして利用されています。
- ・道路網は、地域幹線道路に位置付けられる県道奥山精道線及び芦有ドライブウェイが地域の中央を南北に縦貫しています。

#### 課題

- ・六甲山系の森林を、景観や防災、自然環境や生物多様性の保全、レクリエーションなど、多面的な視点から総合的に保全・育成していくことが必要です。
- ・急峻な傾斜地では関係機関と連携して土砂災害に対する安全性を高めることが必要です。
- ・奥池地区の住宅地は、引き続き良好な住環境を保全し、住宅地の魅力を維持・継承していくことが必要です。
- ・城山、会下山遺跡、高座の滝、奥池などの貴重な自然や歴史的資源については、自然環境の保全を前提としつつ、自然観察やレクリエーション、交流の場などとして、活用を図ることが必要です。

## (2) まちづくりの方針

### 1) 自然と調和した緑豊かな住環境の保全・形成

- ・北部地域を形成する六甲山系の自然を恒久的に保全するとともに、緑豊かな自然環境の中で育まれてきた住宅地の保全・形成を図ります。

### 2) 暮らしやすさを支える移動性と安全性の確保

- ・土砂災害などに対する安全対策を進めるとともに、日常的な移動や地域外との交流・連携を図る上で重要な交通機能の確保に努めます。

### 3) 豊かな自然など地域資源を活かしたまちづくり

- ・豊かな自然など地域資源を活かし、地域内を快適に回遊できる環境づくりに努めます。

### 1) 自然と調和した緑豊かな住環境の保全・形成

#### 自然環境の保全と調和

- ・六甲山系の山々で構成される北部地域は、市街化調整区域に定められており、各種法令に基づく規制・誘導策を適正に運用し、自然環境の保全を図ります。
- ・電柱や柵、擁壁などの工作物については、色彩やデザインに配慮するなど、関係機関と連携して良好な自然景観との調和を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_自然系

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(1)自然景観の保全・形成

#### 緑豊かな住宅地の保全・形成

- ・奥池地区の住宅地は、瀬戸内海国立公園、風致地区、地区計画等に基づき、建築物の用途や民有地の緑化などについて規制・誘導し、市民との協働により、緑豊かで成熟した住宅地の保全・形成を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_自然系

都市景観\_(1)自然景観の保全・形成

## 2)暮らしやすさを支える移動性と安全性の確保

### 地域内外の連携を促す交通機能の維持

- ・市街地地域や有馬方面と繋がる県道奥山精道線及び芦有ドライブウェイは、避難活動や物資輸送などの防災面でも重要な路線であるため、関係機関と連携して道路の適切な維持管理に努めます。
- ・高齢化の進展に伴い日常的な移動が不便になる人の増加が想定されるため、関係事業者と連携して公共交通の運行を維持し、移動利便性の確保に努めます。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(1)公共交通の整備方針

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

都市防災\_(2)防災活動路線の整備

### 地域の防災性の向上

- ・土砂災害の防止を図るため、治山・砂防対策を講じるよう関係機関と協議して進めるとともに、対策事業などに伴う植生の復旧に際しては、水源涵養機能の維持とともに、自然景観や生態系に配慮した豊かな自然環境の保全にも努めます。
- ・地震や大雨などによる土砂災害や交通の寸断等に備え、迅速な情報伝達手段の確保や避難誘導體制の確立など、地域防災力の向上を図るとともに、防災活動拠点の維持・充実や民間施設との協力体制の確立に努めます。
- ・森林火災を防止するため、入山者に対するマナー遵守の啓発に努めます。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災\_(1)防災系緑地の形成

都市防災\_(3)防災活動拠点の機能充実

## 3)豊かな自然など地域資源を活かしたまちづくり

### 地域資源の保全・活用

- ・芦屋川上流や奥池周辺、会下山遺跡や高座の滝などでは、貴重な植生や歴史を活かした自然観察や環境学習、散策、交流などの場となる地域資源の保全・活用を図ります。
- ・東おたふく山やごろごろ岳などでは、ハイキング道における緊急通報プレート付道標の維持管理などの環境整備に努めます。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

### 自然に親しみ回遊できる環境づくり

- ・ 奥池や赤池緑地などの地域資源を街路樹の緑でネットワークし、緑豊かな自然に親しみながら回遊できる環境づくりに努めます。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり



## 3 山手地域のまちづくり方針

### (1) 現況と課題

#### 現況

- ・山手地域は、阪急神戸線以北の山の手にあり、六甲山系の山裾に良好な住宅地が形成されています。中でも六麓荘は、芦屋のイメージを代表する風格のある住宅地の一つです。
- ・朝日ヶ丘遺跡や八十塚古墳群などの遺跡、芦屋神社や岩園天神社などの寺社、近代建築を象徴するヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）のほか、路地や水路など往時の面影を残す街並みも見られます。
- ・住宅地を中心に大学や病院などの公共公益施設が多く立地する中で、芦屋川や宮川、農地などの貴重な自然を市街地内に有しています。
- ・道路網は、都市計画道路である芦屋川左岸線や宮川線、朝日ヶ丘線、芦屋山麓線、山手線が幹線道路となっていますが、未整備区間が残るほか、山裾に位置することから傾斜地が多く、また、西山町や東芦屋町、三条町、山芦屋町などでは狭あいな道路も見られます。
- ・阪急芦屋川駅に隣接する芦屋川右岸線は、駅への送迎車と通過車両等との輻輳が見られます。また、駅やバス停の徒歩圏に含まれない公共交通の空白地域が見られます。

#### 課題

- ・低層や中低層の住宅を基本とする良好な住環境を維持していくとともに、阪急芦屋川駅周辺や幹線道路沿道では生活機能の維持・誘導が必要です。
- ・緑豊かで風格ある住宅地景観が形成されており、引き続き、住環境や景観を保全する取組が必要です。
- ・急峻な傾斜地では関係機関と連携して土砂災害に対する安全性を高めることが必要です。
- ・傾斜地の特性を踏まえながらも、安全・安心な道路空間の確保とともに、公共交通網の維持・充実にも資する道路整備が必要です。
- ・特に山手線については、狭あいな道路が残る市街地の改善や阪急芦屋川駅の交通結節機能の強化と合わせた整備の検討が必要です。

## (2) まちづくりの方針

---

### 1) 安全・快適な住環境と地域核の形成

・六甲山系に近接する豊かな自然環境の下で、良好な住環境や風格ある市街地景観を保全・形成しながら、生活機能の維持・誘導や安全性の向上を図ります。

### 2) 歴史や文化に触れる環境の保全・創出

・地域固有の歴史・文化的資源を保全するとともに、地域資源を活用したまちづくりにより、にぎわいや地域活力の創出を図ります。

### 3) 防災性の向上や交流・連携を促進する交通ネットワークの形成

・山手地域の地形的条件に配慮しつつ、移動の安全性・快適性の向上や、まちの魅力に触れる回遊性の創出を図ります。

### 1) 安全・快適な住環境と地域核の形成

#### 美しい市街地景観の保全・形成

- ・六麓荘に象徴される芦屋らしいゆとりと風格のある住宅地景観を形成するとともに、生垣や庭木などによる民有地の緑化を進め、市民との協働により緑あふれる美しい市街地景観の保全・形成を図ります。
- ・また、斜面地に形成された市街地特性を活かし、擁壁面の緑化などにより重層的な緑の景観形成を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

土地利用\_住居系

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

#### 暮らしやすさを支える拠点づくり

- ・阪急芦屋川駅周辺では、交通結節機能の向上を図るとともに、市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。
- ・山手線、宮川線などの沿道については、日常生活を支える店舗などの立地を許容し、中低層の住環境と共存した土地利用の形成を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

土地利用\_住居系

土地利用\_商業系

交通・都市施設等\_(2)交通結節点の整備方針

## 安全安心な住宅地の形成

- ・ 関係機関と連携して適切な開発指導や土砂災害などの安全対策を進め、防災性の向上を図るとともに、特に土砂災害特別警戒区域等では、新たな宅地開発の抑制を図ります。
- ・ 土砂災害に備えるため、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域の特性に応じた地域防災力の向上を図ります。
- ・ 幅員が狭い道路については、沿道建築物の建替えなどに合わせて道路の拡幅整備を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

都市防災\_(1)防災系緑地の形成

都市防災\_(4)災害に強いまちづくりの推進

## 2) 歴史や文化に触れる環境の保全・創出

### 地域固有の歴史・文化的資源の継承

- ・ 国指定の重要文化財で、芦屋川沿いの文化的景観とともに日本遺産に認定されているヨドコウ迎賓館をはじめとする貴重な歴史・文化的資源を、多様な主体との連携の下で適切に維持管理しながら、保全・継承を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

### 歴史・文化的資源に触れる地域づくり

- ・ 貴重な歴史・文化に触れる機会を充実するため、ハイキングや散策コース、歴史探訪などの場となる地域資源の活用を図ります。
- ・ 特に、ヨドコウ迎賓館から芦屋川沿いにかけての一带では、歴史・文化的資源を活用し、中央地域とも連携した活性化を進め、交流などによるにぎわいの創出を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

## 3) 防災性の向上や交流・連携を促進する交通ネットワークの形成

### 交通の円滑化や防災性を高める交通ネットワークの強化

- ・ 交通の安全性や円滑性、防災性の向上等を図るため、山手線の整備及び沿道市街地の面的整備、阪急芦屋川駅の交通結節機能の強化等に向けた調査・研究や、芦屋川沿道における一方通行化の検討を進めます。

- ・公共交通網から離れている地域等では、既存の公共交通等を補完する施策について、地元機運の高まりに応じ、地域住民とともに検討します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

交通・都市施設等\_(1)公共交通の整備方針

交通・都市施設等\_(2)交通結節点の整備方針

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

## 人に優しい快適な道路空間づくり

- ・地域の特性を踏まえながらも安全・快適に散策や健康づくりを楽しむことができるよう、利用しやすく人にやさしい歩行者空間や、街路樹の適正な維持管理・更新による潤いのある快適な道路空間の整備に努めます。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

## 地域内を回遊できるネットワークづくり

- ・学校や病院等の公共公益施設や、公園・緑地、歴史・文化的資源などを、街路樹や河川沿岸などの潤いある道路空間でネットワークすることで、地域内の回遊性の向上を目指します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

自然・都市環境\_(1)人と触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成



図 山手地域のまちづくり方針図

## 4 中央地域のまちづくり方針

### (1) 現況と課題

---

#### 現況

- ・中央地域は、国道2号や国道43号などの広域的な幹線道路が横断するとともに、JR、阪神、阪急の各鉄道駅が設置された交通利便性の高い地域です。
- ・JR 芦屋駅を中心に本市の中心市街地が形成され、商業・業務施設などが集積し本市の活力創出を先導しているとともに、阪神芦屋駅、阪神打出駅、阪急芦屋川駅周辺においても商店街など、商業施設が配置されています。
- ・また、市役所をはじめ、消防署や警察署、市民センター、図書館、美術博物館などの公共公益施設が数多く立地しています。
- ・中心市街地にある中で、街路樹や芦屋川・宮川沿岸の緑、緑地、緑道が整備されているほか、民有地などの緑と合わせて、緑豊かな芦屋を印象付けています。
- ・このほか、国の文化財に指定される芦屋仏教会館や旧芦屋郵便局電話事務室（芦屋モノリス）、旧芦屋市宮宮塚町住宅などの歴史・文化的資源、芦屋公園のクロマツ林など、昔ながらの風情を感じさせる景色も見られます。

#### 課題

- ・中央地域は、本市の中心市街地としての都市活力の創出や、潤いや安らぎが感じられる都市景観の創出など、市民との協働の下で魅力ある地域づくりを進める必要があります。
- ・特に、芦屋川沿いから JR 芦屋駅及び阪神芦屋駅にかけての一带では、既存の商業地と歴史・文化的資源の集積を活かした魅力向上を図り、更なるにぎわいに繋げていくことが必要です。
- ・JR 芦屋駅南地区の市街地再開発事業を推進するとともに、その他の鉄道駅においても、鉄道や路線バス等の利便性を向上するため交通結節機能の強化を図る必要があります。
- ・都市計画道路の未整備区間における交通の円滑化や防災機能の向上に資する路線の整備を図る必要があります。
- ・道路や公園などの公共空間、市役所や駅などの公共公益施設は、バリアフリー化など利用のしやすさに配慮した環境づくりが必要です。
- ・道路や橋梁、上下水道などの都市施設、集会所や文化施設などの公共施設については、老朽化等に対応した適切な維持管理が必要です。

## (2) まちづくりの方針

### 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり

- ・都市核や地域核に位置付けられる鉄道駅周辺の活性化を図るとともに、歴史・文化、河川などの地域資源を活かし、本市の中心市街地にふさわしい活力とにぎわいの創出を図ります。

### 2) 安全で快適な都市基盤の充実

- ・中心市街地としての都市活動や人々の往来を支えるため、交通の円滑化や防災性の向上などを図るとともに、人に優しい安全で快適な都市基盤の充実を図ります。

### 3) 個性と魅力ある都市空間の創出

- ・良好な住宅地景観や歴史・文化的資源などの保全を図るとともに、河川や公園・緑地、街路樹、民有地の緑化など、まちに潤いを与える水や緑の保全・育成を図り、個性と魅力ある都市空間の創出を図ります。

### 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり

#### 地域特性に応じた都市機能の充実

- ・中心核に位置付けられる JR 芦屋駅周辺では、市街地再開発事業による土地の高度利用や交通結節機能の強化、にぎわいの創出などにより、本市の顔にふさわしい魅力的な都市空間の形成を図ります。
- ・地域核に位置付けられる阪神芦屋駅周辺、阪神打出駅周辺、阪急芦屋川駅周辺においても、交通結節機能の強化や地域の魅力づくりなど、身近な市民生活の拠点としての機能の維持・誘導を図ります。
- ・国道 2 号や国道 43 号、芦屋中央線、稻荷山線、宮川線などの幹線道路では、高い利便性を活かして商業・業務系施設の立地を許容し、地域特性に応じた沿道利用を図ります。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

土地利用\_(2)商業系

交通・都市施設等\_(2)交通結節点の整備方針

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

## 地域資源を活かしたまちづくり

- ・ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）及び芦屋川沿いから JR 芦屋駅及び阪神芦屋駅にかけての一带，また，阪神打出駅の周辺では，商業の集積や歴史・文化的資源を活かしながら回遊性を生み出し，にぎわいや活力のある魅力的な都市空間の創出を図ります。
- ・市民との協働により公園の活用を図ることで，地域コミュニティづくりを進めるとともに，地域特性に応じて周辺の商業地との連携を検討し，にぎわいの創出を図ります。
- ・図書館や美術博物館周辺では，南に隣接する芦屋中央公園と連携し，本市の文化に親しむとともに，憩える場としての環境の形成を目指します。また，施設の老朽化を見据え，適切な維持管理を行うとともに，機能分担を踏まえた適正な配置を検討します。

### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(4)その他都市施設等の整備方針

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

## 2) 安全で快適な都市基盤の充実

### 安全で快適な交通ネットワークづくり

- ・交通の安全性や円滑性，防災性の向上等を図るため，稲荷山線の整備，阪神電気鉄道の立体交差，阪急芦屋川駅の交通結節機能の強化について，調査・研究を重ね検討を進めます。
- ・安全で快適な通行空間の確保，都市景観や防災性の向上を図るため，無電柱化推進計画に基づき，芦屋川沿岸や芦屋中央線などの無電柱化を順次進めます。

### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

都市防災\_(4)災害に強いまちづくりの推進

### 人に優しい都市づくり

- ・徒歩や自転車により，安全・快適に日常的な買い物や散策，健康づくりなどを楽しむことができるよう，利用しやすく人にやさしい道路空間の整備に努めます。
- ・芦屋川沿岸では，潤いのある川辺の散策を楽しむことができる快適な道路空間の形成を図るとともに，交通の安全性・円滑性の観点を踏まえ一方通行化を検討します。

- ・公園や公共施設などにおいてもバリアフリー化を推進し、利用性や安全性の向上を図るとともに、特に JR 芦屋駅周辺では、人の動線に配慮して一体的・連続的なバリアフリー化を推進します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

交通・都市施設等\_(4)その他都市施設等の整備方針

### 地域の防災性の向上

- ・高潮や津波、洪水に備えるため、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域の特性に応じた地域防災力の向上を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災\_(4)災害に強いまちづくりの推進

## 3) 個性と魅力ある都市空間の創出

### 良好な住環境の保全

- ・景観計画や地区計画、風致地区、緑の保全地区等の運用により保全されてきた良好な住環境を、市民との協働により保全していきます。
- ・西芦屋町や月若町、平田町などに見られる歴史と風情が感じられる市街地景観や、金津山古墳、阿保親王塚、旧松涛閣（図書館打出分室）等の史跡・旧跡・寺社などの地域資源を保全し、継承していきます。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

### 潤いある良好な都市空間づくり

- ・河川や公園・緑地、緑道、街路樹は、都市に潤いをもたらすと同時に、美しい市街地景観の構成要素として、適切な維持管理を図ります。
- ・特に芦屋川については、沿道の街並み景観の誘導を図り、河岸の松や桜の並木と民有地の生垣や樹木及び御影石の石積等が一体となった緑豊かな特徴ある景観、山の緑を背景に河川を軸とした眺望景観を保全・育成します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(1)自然景観の保全・形成

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

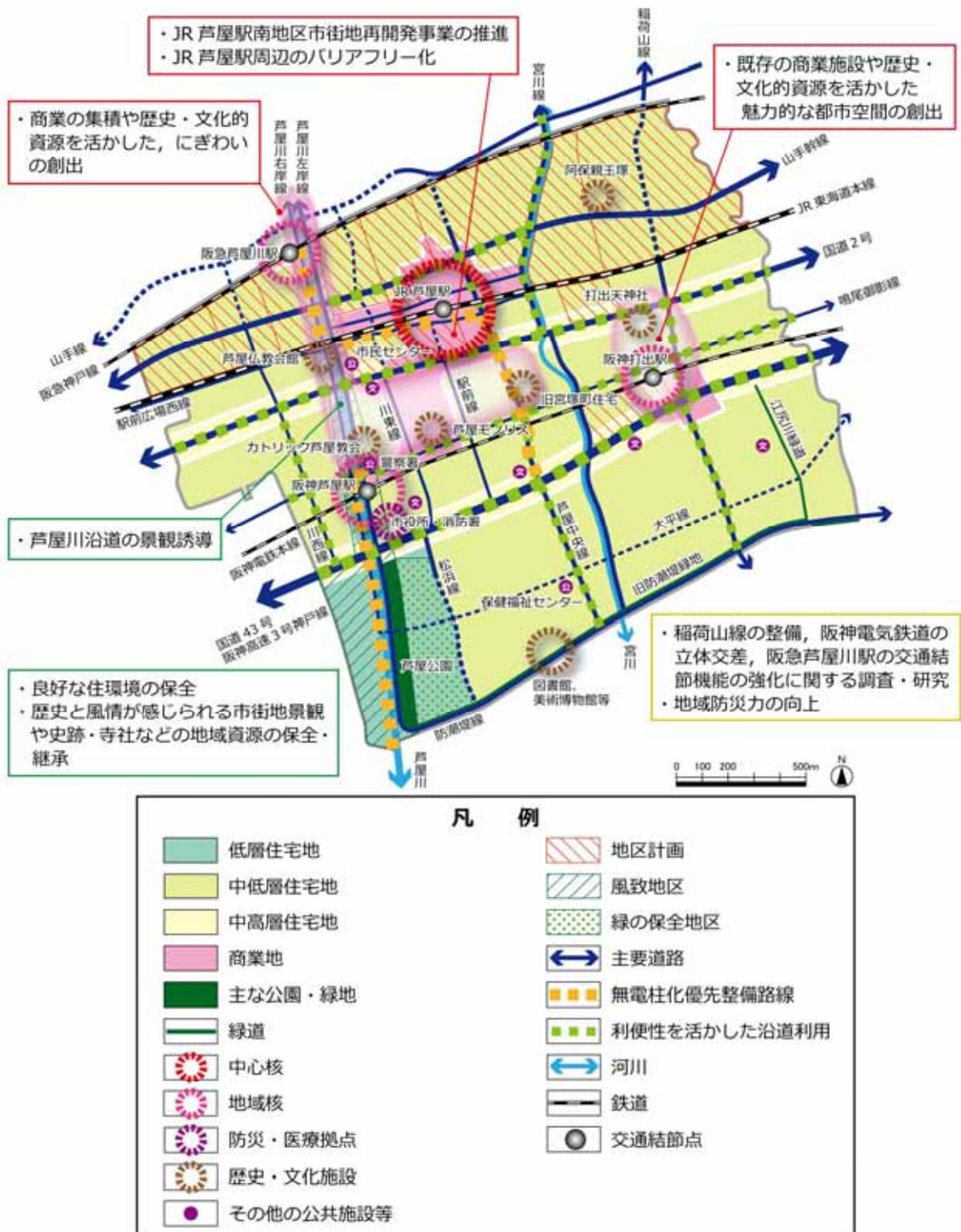


図 中央地域のまちづくり方針図

## 5 芦屋浜地域のまちづくり方針

### (1) 現況と課題

#### 現況

- ・芦屋浜地域は、主に住宅用地として造成され、公園・緑地、供給処理施設などの都市施設や、小・中学校などの公共施設のほか、低層の戸建住宅から高層住宅までの様々な住宅が計画的に配置されるなど、昭和54年に入居が始まって以来、良好な住環境を形成してきました。
- ・身近な生活機能として、大規模な商業施設やサブセンターが立地しているとともに、市民の憩いやレクリエーションの場として、中央公園や海浜公園プール、県立海洋体育館、芦屋キャナルパークなどのスポーツ・レクリエーション施設が数多く整備されています。
- ・幹線道路が計画的に整備されており、主要な公共交通機関は路線バスとなっています。

#### 課題

- ・芦屋浜地域は、計画的に整備された良好な住環境を形成していますが、開発から約40年以上経過していることから、成熟した住宅地として、建物の老朽化や様々な世帯のニーズの変化等を把握し、課題認識を深めていく必要があります。
- ・芦屋キャナルパークや公園など多様なスポーツ・レクリエーション施設等を有していることから、周辺地域との資源を一体的に活用した交流の促進などにより、地域の活性化を図る必要があります。
- ・開発時に入居した子育て世代をはじめ、住民の高齢化が進んでいることから、シーサイドセンター周辺、その他の既存商業施設では、日常生活を支えるサービス機能の維持を図ることが必要です。
- ・緑豊かな住環境を維持していくため、宮川や街路樹、公園、緑道など、身近な自然や緑を保全していく必要があります。
- ・海に面する地域であるため、関係機関と連携した、高潮や津波に対する安全性を高めることが必要です。

## (2) まちづくりの方針

### 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成

- ・暮らしとともに形成されてきた美しい街並みや良好な住宅地を保全するとともに、災害への安全性や地域防災力の向上、生活機能の維持・誘導などにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。

### 2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり

- ・周辺地域を含めた地域資源の一体的な活用や回遊性の向上などにより、地域間の連携や市民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

### 3) 潤いのある良好な都市空間の形成

- ・芦屋川河口や宮川などの自然環境の保全、公園や緑地などの適切な維持管理、民有地の緑化等により、潤いのある良好な都市空間の形成を図ります。

### 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成

#### 良好な住宅地の保全や次世代への継承

- ・計画的に整備されてきた住宅地では、地区計画や建築協定の運用など、市民との協働により、美しい街並みや良好な住環境の保全を図ります。
- ・高層住宅地では、地域の魅力を高めるための活動を支援し、住民組織や関係機関、民間事業者などとの連携を深め、次世代へ引き継がれていく住宅地の形成を目指します。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

#### 地域の生活機能の維持・誘導

- ・シーサイドセンター周辺は、地域の活性化や市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。
- ・東部サブセンターや潮見町サブセンターは、地域核を補完する身近な生活機能の維持や誘導を図ります。

#### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_商業系

交通・都市施設等\_(1)公共交通の整備方針

## 地域の防災性の向上

- ・高潮や津波などに備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災\_(4)災害に強いまちづくりの推進

## 2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり

### 周辺地域との連携の促進

- ・大阪湾に面する芦屋川河口や海浜公園、芦屋キャナルパークなどは、南芦屋浜地域のマリーナや潮芦屋ビーチ（人工海浜）から続く貴重な海浜レクリエーションの場であることから、関係機関と連携した適切な維持管理を図ります。
- ・芦屋中央公園と中央地域の図書館などの文化施設との連携を図り、憩いと文化に親しむ環境の形成を目指します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(4)その他の都市施設等の整備方針

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

### 市民の交流を促す空間づくり

- ・快適な歩行者空間の形成や周辺地域と連携した自転車走行空間のネットワーク強化を図ることで、公園やスポーツ・レクリエーション施設、中央緑道、宮川などの地域資源を一体的に結び付け、活用することで、市民の交流を促進し地域の活性化を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

## 3) 潤いのある良好な都市空間の形成

### 水辺に親しめる環境づくり

- ・宮川の親水護岸や桜並木、芦屋キャナルパークなどの水辺に親しめる環境の保全を図ります。
- ・野鳥の飛来や生息が見られる宮川では、生息環境に配慮し保全を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

## 緑豊かな住環境の保全・形成

- ・地区計画の運用など，市民との協働により民有地の緑化を図るとともに，街路樹や公園，緑道の適切な維持管理を行い，緑豊かな住環境の保全・形成を図ります。

### 関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

---

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成



・ 景観に配慮した護岸整備  
・ 地域防災力の向上

・ 海浜レクリエーション環境の適切な維持管理  
・ 市民の交流を促す空間づくり

・ 水辺に親しめる環境の保全  
・ 緑豊かな住環境の保全・形成

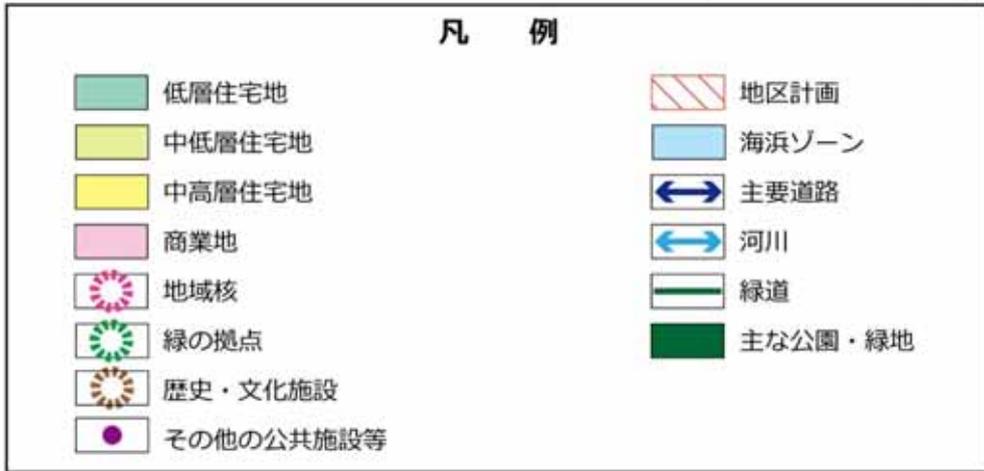


図 芦屋浜地域のまちづくり方針図

## 6 南芦屋浜地域のまちづくり方針

### (1) 現況と課題

---

#### 現況

- ・南芦屋浜地域は、平成10年3月に震災復興住宅のまち開きが行われ、兵庫県が策定した潮芦屋プランに基づき、県、市及び民間が協力しつつ、多世代が交流・循環する活力のあるまちづくりを目指して、整備を進めてきました。
- ・住宅地、商業・業務地、公園・緑地などが整備・配置されているとともに、海に面した水辺空間を活かし、マリナーや潮芦屋ビーチ（人工海浜）、芦屋キャナルパークなどの海洋レクリエーション施設が整備されています。
- ・景観に配慮した海に親しむまちづくりを目指し、平成13年8月に芦屋市都市景観条例に基づき景観形成地区に指定しています。また、地域内は無電柱化が図られているなど、美しい都市空間が形成されています。
- ・芦屋浜地域とは打出浜線や県道芦屋鳴尾浜線、あゆみ橋（自転車歩行者専用）によって繋がっています。また、阪神高速5号湾岸線が東西に横断し、周辺都市とを結んでいます。

#### 課題

- ・将来的な人口減少や少子高齢化の進展も見据え、住宅や商業、医療・福祉、レクリエーション等の多様な機能の維持を図りながら、誰もが快適で安心して住み続けられる環境づくりが必要です。
- ・路線バスは、地域内の主要な公共交通機関となっていることから、利用しやすい交通環境の維持・充実が必要です。
- ・緑豊かでゆとりのある住宅地や街区ごとに統一感のある街並みが形成されていることから、引き続き良好な住環境を維持することが必要です。
- ・海洋レクリエーション施設や公園・緑地の機能を維持しつつ、それらの連続性を活かし、市民が利用しやすい環境づくりが必要です。
- ・海に面する地域であるため、関係機関と連携して、高潮や津波に対する安全性を高めることが必要です。

## (2) まちづくりの方針

### 1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり

- ・レクリエーション施設等を活かした交流の促進，潤いある水辺空間や地域資源の連続性を活かした回遊性のある都市空間づくりを目指します。

### 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・生活機能の維持や誘導，災害への安全性や地域防災力の向上などにより，快適で安全・安心な住環境の維持を図ります。

### 3) 環境にやさしく美しいまちづくり

- ・ゆとりと潤いのある住環境や統一感のある美しい街並みの保全・形成を図るとともに，創エネ・省エネの導入など環境に配慮した取組を継続します。

### 1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある空間づくり

#### レクリエーション施設等を活かした市民交流の促進

- ・公園・緑地や，レクリエーション施設，交流センターなどの地域資源を活かし，健康増進や交流などの場として活用を図ります。
- ・計画的に整備された公園・緑地は，市民の憩いの場やまちの魅力を高める公共空間として，民間活力を活かした，適切な維持管理や活性化を図ります。
- ・マリナー，潮芦屋ビーチ（人工海浜），芦屋キャナルパークは，都市部に近接する貴重な海浜レクリエーション環境として，関係機関と連携し，適切な維持管理を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(4)その他都市施設等の整備方針

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

#### 地域特性を活かした回遊性のある空間づくり

- ・潤いある水辺空間や平坦な地形を活かし，散策やサイクリングなどが楽しめるよう，快適な歩行空間や自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・公園や緑地，街路樹，水辺空間などの，潤いを感じられる回遊空間の保全に努めます。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等\_(3)道路の整備方針

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

## 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

### 快適なまちの維持・充実

- ・センター地区は、交流や地域活力を生み出す拠点として、利便性の高い商業施設等の誘導とともに、活気やにぎわいのある地域核の形成を図ります。
- ・路線バスは、関係機関と連携し開発の進捗状況も踏まえた利便性の向上に努めます。
- ・未利用地においては、まちの完成に向けて早期の分譲が図られるよう、関係機関との連携を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

土地利用\_商業系

交通・都市施設等\_(1)公共交通の整備方針

### 地域の防災性の向上

- ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災\_(4)災害に強いまちづくりの推進

## 3) 環境にやさしく美しいまちづくり

### 緑豊かで美しい住宅地の保全・形成

- ・ゆとりと潤いあるまちなみを保全するため、地区計画などを運用し、広い敷地の確保や民地内の緑化などを誘導し、緑あふれる良好な住宅地の保全・形成を図ります。
- ・建物の高さや外観、意匠などに統一性を持たせることにより、美しい街並みの保全・形成を図ります。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用\_住居系

自然・都市環境\_(1)人と自然が触れ合う環境づくり

都市景観\_(2)市街地景観の保全・形成

### 環境に配慮した住まいづくり

- ・創エネ・省エネなどのエコ設備を標準装備した住宅供給など、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に向けた取組を継続します。

関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境\_(2)環境にやさしいまちづくり

